教育委員会の点検・評価結果報告書
（令和４年度対象）

令和５年９月

墨田区教育委員会

はじめに

今日、経済・社会構造の変化や少子・高齢化、国際化、情報化の進展など教育を取り巻く環境がめまぐるしく変化する中、教育委員会には、責任体制の明確化や充実を図り、教育行政の担い手としてその役割を果たすことが求められています。

こうした中、平成19年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、教育委員会は、毎年、事務の管理・執行状況について、学識経験者の知見を活用しながら点検・評価を行い、その報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

墨田区教育委員会では、平成20年度から、効果的な教育行政を推進していくとともに、区民への説明責任を果たすため、この点検・評価を実施しています。

実施方法については、「判定型」の評価ではなく、学識経験者等で構成する「第三者評価委員会」を設置して、内部評価に基づき、評価委員から助言、提言をいただく「提案型」の評価を行っています。また、本評価委員会には、教育関係のオブザーバーとして、校長会及びＰＴＡの代表を招き、より現場感覚を重視した議論を行いました。さらには、重点審議対象事業を選定して集中審議を行うことで、多岐にわたる貴重な意見を頂戴することができました。

評価委員及び出席者に対し、熱心に議論していただきましたことに深く感謝申し上げるとともに、頂戴した意見、提言を踏まえ、今後の教育施策に反映させていきたいと考えています。

今後とも、区民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和５年９月　墨田区教育委員会

目　　次

1 教育委員会の活動状況 …… 1
（1）教育委員会のしくみ …… 2
（2）定例会等の開催状況 …… 2
（3）定例会等での審議状況 …… 3
（4）その他の活動状況 …… 4
（5）総合教育会議の開催状況 …… 4

2　点検・評価の制度及び実施方法 …… 5
（1）教育委員会が行う点検・評価の制度 …… 6
（2）点検・評価の対象及び実施方法 …… 6

3　点検・評価の結果 …… 9
（1）すみだ教育指針（体系図） ……10
（2）すみだ教育指針における点検・評価事業 ……11
（3）指針体系に基づく内部評価（令和４年度事業） ……14
目標１　生きる力の基礎となる確かな学力の定着を目指します
目標２　一人ひとりの子どもに応じた指導により、豊かな人間性と健やかな体を育てます
目標３　学校（園）・家庭・地域が連携・協働して、子どもたちを育てます
目標４　より良い教育活動を推進していくための環境づくりに取り組みます
目標５　文化活動やスポーツ活動に積極的に参加できる環境を整えます
（4）重点審議対象事業の点検・評価 ……52
◎　不登校防止対策の推進
（5）第三者評価委員の意見 ……57

1 教育委員会の活動状況

〔本章の概要〕

教育委員会のしくみ、教育委員会会議の開催状況、審議状況などの令和４年度の教育委員会の活動状況についてまとめています。

（1）教育委員会のしくみ

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）に基づき、区長の行政権限から独立して、教育行政を執行する合議制の執行機関として設置されている。教育委員会では、教育行政にかかわる基本的な方針の決定や、法令に定める重要な案件を処理している。

同法は、平成 27 年４月１日に大幅に改正され、委員長職を廃し、教育長が教育委員会を代表することとなった。また、区長は教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めること、総合教育会議を設置すること等が規定された。

教育長は、区長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、区長が区議会の同意を得て任命している。常勤職員で任期は３年であり、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。また、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局の事務を統括するとともに所属の職員を指揮監督している。

教育委員会の委員は、区長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育・学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、区長が区議会の同意を得て任命している。本区の教育委員は４人で非常勤職員、任期は４年である。

教育委員会の構成

（令和５年４月１日現在）

職　名	氏　　名	任　　期
教　育　長	加 藤　裕 之	自 令和 3.10.1 至 令和 6.9.30
教育長職務代理者	阿 部　博 道	自 令和 2.10.1 至 令和 6.9.30
委　　員	淺 松　三 平	自 令和元.10.1 至 令和 5.9.30
委　　員	岸 田　玲 子	自 令和 3.10.1 至 令和 7.9.30
委　　員	岡 田　卓 巳	自 令和 4.10.1 至 令和 8.9.30

（2）定例会等の開催状況

教育委員会は、毎月２回の「定例会」と、必要に応じて「臨時会」を開催しており、教育委員会の権限に属する事務等の審議及び各委員又は事務局からの報告を行っている。また、年度ごとに教育課題として重点事業を指定し、毎月、執行状況の確認及び進行管理を行っている。

教育委員会の会議は、墨田区情報公開条例に規定する非公開情報等を審議する場合を除き原則「公開」している。また、定例会については、会議録を作成して区公式ホームページに掲載している。

なお、定例会の終了後には教育委員会「連絡協議会」を開催し、委員が出席する行事の調整や意見交換等、教育関連の諸課題についての情報共有を行っている。

令和４年度教育委員会開催回数　25 回　（定例会　23 回、臨時会　2 回）

（３）定例会等での審議状況

令和４年度の教育委員会の開催状況及び教育委員会「定例会」及び「臨時会」で審議された主な議案等は次のとおりである。

審議された主な議案等　　全件 126 件〔全 123 件〕　　※〔〕内は、前年度件数

ア　議決事項　53 件〔46 件〕

議決事項	件数	主な内容
基本的な方針の決定に関すること	７件〔10 件〕	令和４年度教育課題の選定、令和５年度特別支援学級用教科用図書採択等
教育委員会規則等の制定・改正に関すること	16 件〔８件〕	幼稚園教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則等
学校等の設置及び廃止に関すること	１件〔０件〕	墨田区立曳舟幼稚園の廃止
人事に関すること	７件〔５件〕	墨田区図書館運営協議会委員の委嘱について等
区議会の審議状況・意見聴取に関すること	６件〔11 件〕	区議会に提案する教育委員会関係議案の意見聴取（条例改正、予算）等
表彰に関すること	５件〔５件〕	青少年健全育成作文コンクール優秀賞受賞者等への表彰状の贈呈等
文化財に関すること	５件〔４件〕	墨田区登録文化財の登録等
行政財産の管理に関すること	４件〔１件〕	あわの自然学園の用途廃止について等
学級編制・組織に関すること	１件〔１件〕	令和５年度墨田区立小・中学校募集人数
その他	１件〔１件〕	教育委員会の点検・評価結果報告書（令和３年度対象）について

イ　報告事項　73 件〔77 件〕

報告事項	件数	主な内容
施設管理に関すること	２件〔13 件〕	すみだ郷土文化資料館の大規模修繕等に伴う臨時休館について等
教育課題の進捗管理に関すること	12 件〔13 件〕	学習指導要領への対応（GIGA スクール構想における授業改善の推進、「すみだ教育指針」の改定及び「学力向上新３か年計画(第３次)」の策定、学力向上新３か年計画（第２次）の推進、学校施設の改築・改修、子ども読書活動推進計画（第４次）の推進）
児童生徒の事故・通学路の点検等に関すること	２件〔２件〕	児童・生徒に関する事故の状況について
調査結果報告等に関すること	６件〔７件〕	「墨田区学習状況調査」の結果、墨田区立学校「体力テスト」結果等
その他報告事項	51 件〔42 件〕	第 12 回「墨田区図書館を使った調べる学習コンクール」の結果等

（４）その他の活動状況

教育長及び教育委員は、定例会等の会議のほかに、学校行事や文化的な行事などに積極的に参加し、学校やＰＴＡ、地域の方々の声を聴き、区の教育課題の解決のために活動するとともに、その成果や制度改正などについて区民に広報する活動も行っている。

教育長及び教育委員４名による令和４年４月から令和５年３月までの１年間の活動状況は、下表のとおり、区立小中学校の成果発表会（運動会）、周年行事、学校公開、研究発表会やコンクールの審査など、延べ 233 件となっている。令和４年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から前年まで中止となっていた一部の学校行事、PTA 行事等が実施されたため、教育長及び教育委員の参加件数は、令和３年度に比べ大きく増加している。

＜教育長及び教育委員による学校行事等への参加＞　　※〔〕内は、前年度件数

ア　学校行事等への参加　　117 件〔87 件〕　　※件数は、延回数

活動項目	件数	主な内容
周年行事	8 件〔11 件〕	記念式典（第四吾嬬小学校 95 周年、立花吾嬬の森小学校 15 周年、横川小学校 120 周年、菊川小学校 110 周年等）
学校行事	75 件〔53 件〕	区立小・中学校成果発表会（運動会）、区立小・中学校連合音楽会等
学校公開	16 件〔6 件〕	区立小・中学校公開授業
研究発表会	18 件〔17 件〕	区立幼小・中研発表会、特色ある学校づくり推進校実践発表会等

イ　各団体との意見交換会等　　116 件〔43 件〕　　※件数は、延回数

活動項目	件数	主な内容
意見交換会	34 件〔6 件〕	小学校 PTA 協議会定期総会、中学校 PTA 連合会定期総会、図書館を使った調べる学習コンクール二次審査等
各種団体式典等	49 件〔15 件〕	区功労者表彰式、区連合陸上競技大会、成人を祝うつどい等
研修会・施設訪問等	33 件〔22 件〕	小学校 PTA 協議会研修大会、中学校 PTA 連合会研修大会、人権教育実践発表会等

（５）総合教育会議の開催状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（平成 27 年４月１日施行）により、区長に総合教育会議の設置が義務付けられた。この会議は、区長と教育委員会が、教育施策の諸課題について協議するものである。

令和４年度は、会議を２回行った。

会議名	議題
第１６回及び第１７回墨田区総合教育会議	・墨田区教育施策大綱に係る事業の進捗状況について ・墨田区教育施策大綱に係る教育課題について（「不登校・ひきこもり」について、これからの子どもに必要な力について）

2　点検・評価の制度及び実施方法

〔本章の概要〕

教育委員会が行う点検・評価の制度、対象及び実施方法についてまとめています。

（１）教育委員会が行う点検・評価の制度

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）第 26 条第１項には、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されている。

この報告書は、同法の規定に基づき、効果的な教育行政を推進していくとともに、区民への説明責任を果たしていくため、墨田区教育委員会が行った施策・事業の取組の状況をまとめたものである。

〔参考〕

> 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
> （教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
> 第２６条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
> ２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（２）点検・評価の対象及び実施方法

ア　点検・評価の対象事業

点検・評価の対象は、地教行法第 26 条でいう教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況である。具体的には、前年度（令和４年度）分の「すみだ教育指針」に基づいた教育施策体系の各事業実績を対象とした。

イ　点検・評価の実施方法　　※（点検・評価の流れは、P8 のとおり）

(ア)マネジメント・サイクルを意識した取組とするため、昨年度の第三者評価委員会における評価委員の意見（令和３年度事業実績に対する意見）を踏まえた、令和４年度事業の実施状況、成果等、内部評価を実施した。

(イ)審議の重点化を目指し、「重点審議対象事業」を選定して、内部評価を実施した。

(ウ)内部評価した上記（ア）の令和４年度実施事業及び（イ）の重点審議対象事業に加え、教育委員会の活動状況について、外部評価を実施した。

ウ　学識経験を有する者の知見の活用

外部評価の実施に当たり、教育に関し学識経験を有する者で構成する「第三者評価委員会」を設置し、内部評価の内容について審議した。

第三者評価委員会においては、学校現場の実態把握及び地域住民参画の観点から、校長会、ＰＴＡの代表者をオブザーバー（関係者）として招き、議論の活性化を図った。

■第三者評価委員会名簿　（敬称略）

氏名	所属等
尾木　和英　（委員長）	東京女子体育大学名誉教授
佐藤　晴雄	帝京大学教育学部長
田口　武司	前墨田区青少年育成委員会連絡協議会会長

■第三者評価委員会の開催・審議状況

回数	開催日	議　事
第１回	令和５年７月２４日（月）	① 教育委員会の活動状況 ② 重点審議対象事業の点検・評価 「不登校防止対策の推進」 ③ 事業評価 すみだ教育指針「目標１」
第２回	令和５年８月１日（火）	① 事業評価 すみだ教育指針「目標２～５」

■会議風景

第１回

第２回

会場：教育委員会室

点検・評価の流れ（マネジメント・サイクル）

P6（２）イ　点検・評価の実施方法

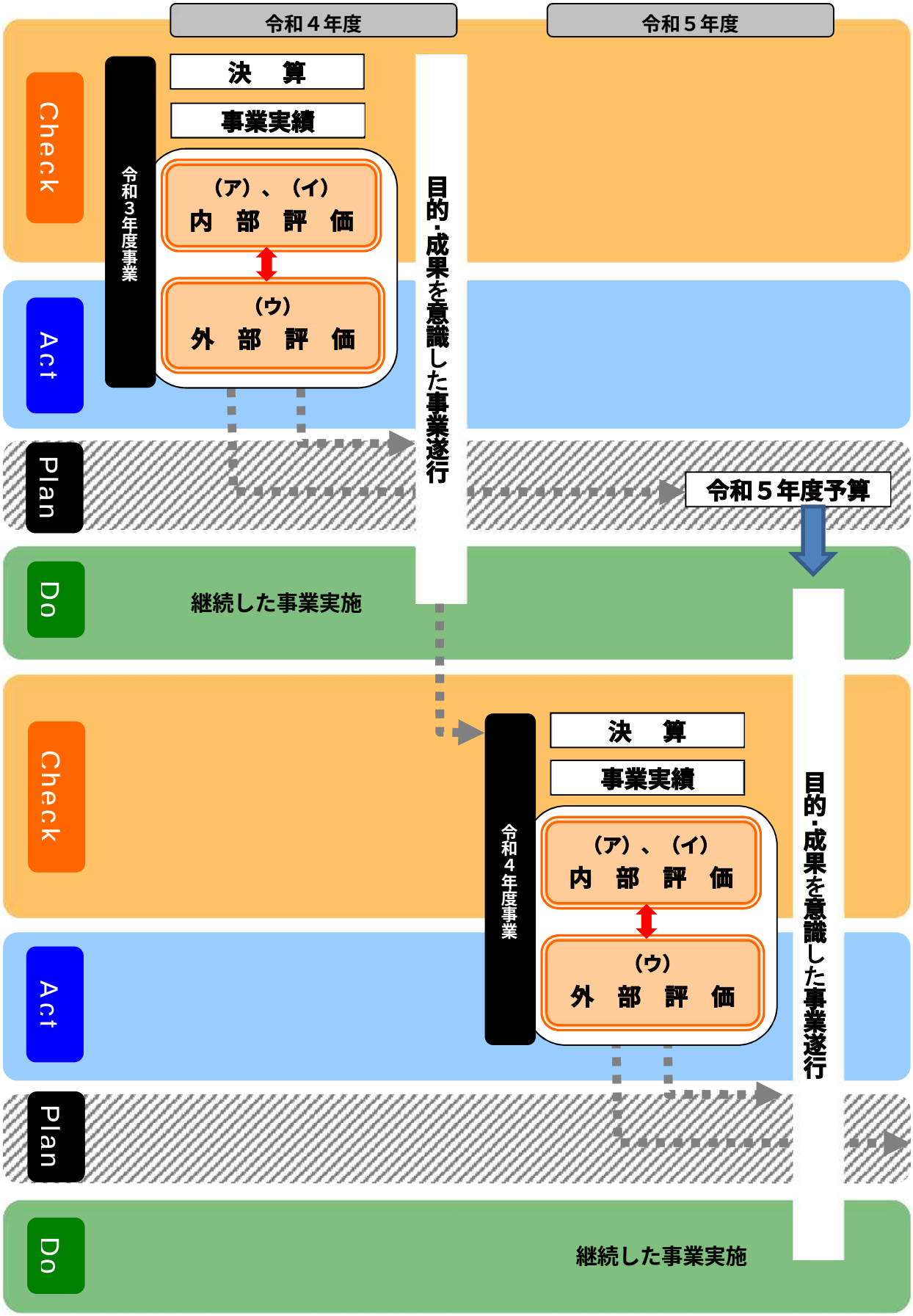

3　点検・評価の結果

〔本章の概要〕

点検・評価対象としている「すみだ教育指針」の位置付け、令和４年度事業に対する内部評価、重点審議対象事業の内部評価、第三者評価委員の意見等についてまとめています。

（１）すみだ教育指針（体系図）

墨田区教育委員会教育目標（抜粋）

○ 広い視野をもち、自ら学び、考え、挑戦する力をもって行動する人
○ 人と人とのつながりを大切にし、互いに相手のよさを認め、支え合う人
○ ルールを守り、仲間や地域の役に立つために能力を発揮する人　　の育成に向けた教育

育てたい３つの力

人とよりよくかかわることのできる力
〔つながる力〕

自分らしい生き方のできる力
〔挑戦する力〕

社会の一員として積極的に行動できる力
〔役立つ力〕

墨田区基本構想

目標４　安心して暮らせる「すみだ」をつくる

墨田区教育施策大綱

≪目指す子どもの将来像≫
１　将来、社会で活躍し、地域に貢献できる自立した人
２　郷土に誇りをもち、異文化とも敬意をもって積極的に交流できる国際感覚のある人

墨田区基本計画

政策４７０
子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた教育を行う

すみだ教育指針（墨田区教育振興基本計画）

（２）すみだ教育指針における点検・評価事業

点検・評価事業			所管課	掲載頁
目標１　生きる力の基礎となる確かな学力の定着を目指します				
取組の方向１	確かな学力の定着と向上			
主要施策１	基礎・基本の定着			
1	（事業１）学力向上「新すみだプラン」推進事業		すみだ教育研究所	14
2	（事業２）授業改善プラン推進事業		すみだ教育研究所	14
主要施策２	学習意欲の向上			
3	（事業１）「学習意欲の向上」に関する共同研究		すみだ教育研究所	16
主要施策３	発展的学習の展開			
4	（事業１）習熟度別指導		指導室	16
主要施策４	教員の資質・能力の向上			
5	（事業１）教職員研修事業		指導室	16
6	（事業２）特色ある学校づくり等研究推進補助事業		指導室	16
7	（事業３）総合教育センターの整備		すみだ教育研究所	18
主要施策５	ＩＣＴを活用した教育活動の推進			
8	（事業１）ＩＣＴを活用した教育		庶務課・指導室 すみだ教育研究所	18
主要施策６	幼保小中一貫教育の推進			
9	（事業１）幼保小中一貫教育推進事業（連携型）		すみだ教育研究所	20
10	（事業２）幼児教育の充実		学務課・指導室	20
取組の方向２	グローバル化を見すえた国際理解教育の推進			
主要施策１	英語力向上を図る取組の推進			
11	（事業１）小学校英語の教科化への対応		指導室	22
12	（事業２）ＮＴ（ネイティブティーチャー）による効果的な授業の展開		指導室	22
主要施策２	国際理解教育の推進			
13	（事業１）中学生海外派遣		指導室	22
目標２　一人ひとりの子どもに応じた指導により、豊かな人間性と健やかな体を育てます				
取組の方向１	豊かな人間性と体力向上への取組の推進			
主要施策１	人権教育及び道徳教育の推進			
14	（事業１）人権教育の推進		指導室	24
15	（事業２）道徳の教科化への対応		指導室	24
主要施策２	いじめ・不登校への対策強化			
16	（事業１）いじめの問題への対応		指導室	26
17	（事業２）不登校問題への対応		指導室	26
18	（事業３）ＳＮＳ等の適切な使い方の啓発		指導室	28
主要施策３	体力向上への取組の推進			
19	（事業１）体力向上推進事業		指導室	28
主要施策４	食育の推進			
20	（事業１）食育推進事業		学務課	28

点検・評価事業			所管課	掲載頁
取組の方向２	個別の課題に応じた適切な指導の推進			
主要施策１	特別支援教育の充実			
21	（事業１）特別支援教育推進事業		学務課・指導室	30
22	（事業２）特別支援教室の整備		学務課	30
主要施策２	帰国・外国人児童・生徒への対応			
23	（事業１）帰国・外国人児童・生徒への対応		指導室	30
主要施策３	教育に関する相談・支援			
24	（事業１）教育相談推進事業		すみだ教育研究所	32
25	（事業２）スクールサポートセンター		指導室	32
主要施策４	総合教育センターの整備			
26	（事業１）総合教育センターの整備（再掲）		すみだ教育研究所	32
目標３　学校（園）・家庭・地域が連携・協働して、子どもたちを育てます				
取組の方向１	地域と連携・協働した取組の推進			
主要施策１	地域の人材を活用した教育の推進			
27	（事業１）　すみだスクールサポートティーチャー活用事業（学力向上支援サポーター、一貫教育推進員、学生ボランティア）		すみだ教育研究所	34
28	（事業２）学校支援ネットワーク事業		地域教育支援課	34
29	（事業３）放課後子ども教室		地域教育支援課	34
30	（事業４）リーダー育成事業		地域教育支援課	34
主要施策２	安全（防災）教育の推進			
31	（事業１）防災教育の推進		庶務課・指導室	34
取組の方向２	他機関との連携による学習指導・学習支援の推進			
主要施策１	民間等と連携した教育活動の充実			
32	（事業１）すみだチャレンジ教室		すみだ教育研究所	36
主要施策２	図書館と連携した教育活動の充実			
33	（事業１）学校図書館の充実		指導室・ひきふね図書館	36
34	（事業２）学校と図書館の連携強化		指導室・ひきふね図書館	38
取組の方向３	家庭の教育力向上への取組の推進			
主要施策１	家庭を支援するための取組の推進			
35	（事業１）家庭と地域の教育力充実事業		地域教育支援課	40
主要施策２	学校と家庭が連携した教育活動の充実			
36	（事業１）小学校すたーとブック・中学校入学準備冊子の発行		すみだ教育研究所	40
37	（事業２）ＰＴＡ活動支援事業		地域教育支援課	40
目標４　より良い教育活動を推進していくための環境づくりに取り組みます				
取組の方向１	学校経営の強化			
主要施策１	校務改善の推進			
38	（事業１）校務改善		庶務課	42
主要施策２	「地域とともにある学校」の運営			
39	（事業１）学校運営連絡協議会運営事業		指導室	42
主要施策３	学校経営の充実			
40	（事業１）学校（園）における第三者評価の実施		指導室	42

点検・評価事業			所管課	掲載頁
取組の方向２	学校施設等環境の充実			
主要施策１	安全・安心な学校施設の整備			
41	（事業１）学校施設維持管理事業		庶務課	44
主要施策２	環境に配慮した学校施設の整備			
42	（事業１）学校施設への環境配慮型設備等の導入		庶務課	44
主要施策３	学校ＩＣＴ化における学習環境の充実			
43	（事業１）学校ＩＣＴ化推進事業		庶務課	44
目標５　文化活動やスポーツ活動に積極的に参加できる環境を整えます				
取組の方向１	オリンピック・パラリンピック教育の推進			
主要施策１	オリンピック・パラリンピックに関連する教育の計画的な展開			
44	（事業１）オリンピック・パラリンピックに向けた取組		指導室	46
取組の方向２	郷土の歴史・文化の理解及び普及・啓発活動の充実			
主要施策１	郷土文化に関する教育の充実			
45	（事業１）　すみだ郷土文化資料館やすみだ北斎美術館等を活用した教育		指導室・地域教育支援課	46
46	（事業２）図書館による郷土の歴史・文化についての情報発信		ひきふね図書館	48
主要施策２	文化財の調査・保存			
47	（事業１）文化財の調査・普及		地域教育支援課	50

（３）指針体系に基づく内部評価（令和４年度事業）

「令和４年度の事業の実施状況」
新たな取組：◆
前年から継続している取組：●

目標1　生きる力の基礎となる確かな学力の定着を目指します

取組の方向1　確かな学力の定着と向上

		令和4年度の事業の実施状況	成果
1		**学力向上「新すみだプラン」推進事業**	
	(1)	●区学習状況調査の実施 ①実施日：4月25日（火） ②対象者：区立全小・中学校 小学校2年生～中学校3年生 ③教　科：国、算（小2～小3） 国、社、算、理（小4～小5） 国、社、算（数）、理、英（小6～中3） ●学習内容の定着を図るための「ふりかえりシート」の効果的な活用について、授業と家庭学習を関連させた活用の仕方を各学校に周知 ●学校訪問を行い、授業での活用状況や家庭学習での取組について、聞き取りや指導の実施	■小・中学校ともに全国平均以上の観点数の割合が高く、学力は着実に定着している。 ①全国平均正答率以上の観点数の割合（令和4年度） 小学校　100% 中学校　64.4% ②「学力向上新3か年計画」の短期目標の達成状況(令和4年度) ア）D・E層（学力低位層）の割合に関する目標達成数（教科別） 小学校17教科のうち10教科 中学校15教科のうち 6教科 イ）「全国学力・学習状況調査」における全国平均正答率との差 小学校6年生　国語 ＋4.4　算数＋3.8　理科＋2.7 中学校3年生　国語　0.0　数学　-0.4　理科＋0.7 ウ）「家で、『ほぼ毎日』又は『週に4～5日くらい』勉強する」と回答する児童・生徒の割合 小学校6年生　63.7% 中学校3年生　59.7% エ）「家で、ほとんど勉強しない」と回答する児童・生徒の割合 小学校6年生　15.7% 中学校3年生　11.5% ■「墨田区学習状況調査で各教科の調査結果が『DまたはE』（学力低位層）の小学校6年生及び中学校3年生の割合」について、平成28年度の現状値と令和4年度の結果を比較すると、小・中学校合わせて9科目中9科目が改善されている。
		＜前年度評価委員意見＞ ・「学力」という言葉には、「アチーブメント（達成）」と、「学ぶための力」の二つの意味がある。正答率からみると、前者の意味での学力は向上していることが読み取れる。数字に表れない「学ぶための力」も何らかの形で表せるような取組を期待したい。	
		＜すみだ教育指針の年間目標に対する到達値＞ ■墨田区学習状況調査で各教科の調査結果が「DまたはE」（学力低位層）の小学校6年生及び中学校3年生の割合 （小6）国語29.4%、社会30.0%、算数27.7%、理科28.1%、英語14.6% （中3）国語27.7%、社会45.4%、数学42.3%、理科48.0%、英語37.6% ■目標値 （小6）国語28%、社会33%、算数28%、理科33% （中3）国語28%、社会40%、数学34%、理科43%、英語34%	
2		**授業改善プラン推進事業**	
	(1)	●区立全小・中学校で、墨田区学習状況調査を活用したＰＤＣＡサイクルを実施 ①学力向上を図るための全体計画及び学力向上プランの作成（8～9月） ②計画に基づいた取組の実施（10月～） ③区学力調査結果による取組の効果検証	■学力向上プランに、数値目標（D・E層の人数等）を設定し、教員の学力向上意識を高め、授業力向上につなげた。 ■年2回「学習ふりかえり期間」を設定し、全小・中学校が学校ICTにデータベース化した演習問題等を活用するなど、組織的に取り組んだことにより、基礎・基本の定着が図れた。 ■「ふりかえりシート」の活用ついては、学習の流れを周知し、授業と家庭学習との関連を図りながら進めた。 ■学習することの大切さについて各学校の教室に掲示して、児童・生徒に具体的に伝えることができた。

課題	令和5年度以降の取組
	すみだ教育研究所
■中学校で全国平均に達していない教科については、基礎的･基本的な知識の定着に課題がある単元がある。 ■社会や理科においては、D･E層の割合が高い学年がある。 ■小学校、中学校ともに基礎基本の定着は図られてきているので、中位層以上への手だてを講じる必要がある。	■課題のある教科について、長期休業期間等を活用し、プリント問題に取り組む等学習内容の定着を図る。 ■教育研究所ニュースを毎月発行し、教員の授業支援を行う。 ■上位層の児童･生徒の更なる学力の向上に資する学習支援を行う。
	すみだ教育研究所
■各学校における学力向上の取組が進むよう、教材等のタブレット端末のコンテンツを一層充実していく必要がある。 ■リテラシーの育成など、国の学力調査やＰＩＳＡ型応用問題等を活用し、対応策を講じる必要がある。 ■家庭学習の習慣を確立させていく必要がある。 ■各学校の学力向上委員会が、活動計画書の作成等を通して組織的に取組を進められるようにする必要がある。	■個人学習プロフィールを活用して、D･E層への手だてが充実するように、好事例を各学校へ周知する。 ■学力向上とアリングの機会をとらえて、各学校の状況を把握し、課題に応じた対応策を学校と共有する。 ■校長のリーダーシップのもと組織的な取組を進めることで、調査結果を活用した学校マネジメントのPDCAサイクルを確立するよう、指導･助言する。 ■学習支援ソフトの効果検証等、他課と連携し、学習意欲を高められるよう工夫していく。

		令和4年度の事業の実施状況	成果
3		「学習意欲の向上」に関する共同研究	
	(1)	●中学校から1校を実践校として指定し、学習意欲の向上に向けた取組を実施 ●平成30年度に作成した、学習意欲測定結果の分析方法をまとめた解説書の配布及び解説動画を全校に配信	■実践校において、学習意欲向上に関する取組を実施し、自己調整を行いながら家庭学習に取り組む経験は自己効力を高め、自己効力が内発的動機付けに作用し、生徒のより良い学習行動につながることについて、教員の理解を深めることができた。
		＜前年度評価委員意見＞ ・学ぶ意欲や学び方に働きかけていく指導が大事である。	
		＜すみだ教育指針の年間目標に対する到達値＞ ■墨田区学習意識調査で「目標に向けていつも、こつこつ学習している」と回答した小学校6年生及び中学校3年生の割合 （小6）63.2%（中3）61.4% ■目標値 （小6）65%　（中3）54%	
4		習熟度別指導	
	(1)	●小学校では、学級担任に加え、算数少人数の教員による算数の習熟度別指導を実施 ●中学校では、数学において習熟度別指導を実施し、英語では教科担任による英語の習熟度別指導や少人数指導を実施 ※児童・生徒一人ひとりの学習状況に応じた指導、下位層については、個別指導の視点も含めて効果的な指導を実施 ●タブレット端末を活用した、より個別に応じた効果的な指導の在り方についての指導・助言	■東京都が策定した「習熟度別指導ガイドライン」等に基づき、実施することができた。 ■習熟に応じた授業を展開することで、児童・生徒の学習状況に応じた指導が可能になり、つまずきに個別に対応することができた。 ■学力上位層については、発展的な学習を行うことが可能となり、双方とも意欲の向上がみられた。 ■教員同士が、本時のねらいや進捗状況等を確認する機会を設け、それについてクラス間で差がつかないように配慮することができた。
		＜前年度評価委員意見＞ ・地域間格差や学校間格差の一層の改善が望まれる。	
5		教職員研修事業	
	(1)	●職層、年次、分掌、課題等に応じた研修会を実施 196回（4月から3月まで　庶務課主催の研修会を含む） ◆新型コロナウイルス感染症対応として一部書面開催を実施 ●学習指導要領の改訂やGIGAスクール構想の推進について、職層に応じた研修を実施 ●初任者研修の実施 ●研究授業や学校訪問での指導の際には、経験年数に応じた指導を実施 ●サポート訪問等、授業参観後には指導主事が教員に対して授業の良かった点や今後期待する内容等についての指導助言	■初任者研修では、区内巡りを4月4日に実施し、墨田区への理解を深めた。 ■授業改善研修会において、「GIGAスクール構想の推進」をテーマに推進校の取組についての講義・演習を実施するなど、タブレット端末を活用した各教科等の指導改善について研修を実施した。 ■研修会後に実施したアンケート調査の回答では、研修会の満足度は9割以上（研修後のアンケート調査による。）
6		特色ある学校づくり等研究推進補助事業	
	(1)	●特色ある学校づくり推進校 幼稚園1園、小学校5校、中学校2校 研究成果発表会を実施（1月27日） ●研究協力校 ①1年次：幼稚園1園、小学校3校、中学校1校 誌上にて、成果を発表 ②2年次：幼稚園1園、小学校2校、中学校2校 各園・校にて研究発表会を実施（11月から2月） ●墨田区教育研究奨励事業推進報告書を発行（250部）	■特色ある学校づくり推進校及び研究協力校の研究では、ICT機器の活用や確かな学力につながる思考力・判断力・表現力、学びに向かう力の育成等、都や区の施策・課題に対応した研究主題を基に、知見を深めることができた。 ■感染症対策を講じることで、特色ある学校づくり推進校の成果発表会を対面で開催し、各園・校の管理職、研究主任等が参加し、各園・校の研究の成果を直接学ぶ機会となった。
		＜前年度評価委員意見＞ ・何も制約がない中で特色を出そうとすると、あれもこれもやろうとして、かえって特色が失われたり、後続校が取り組みづらくなる場合もある。そのため、場合によっては一校一点主義にすることも検討されたい。	

課題	令和5年度以降の取組
	すみだ教育研究所
■解説書を活用し、更なる学習意欲向上のための取組を行う必要がある。	■学ぶ意欲や学び方について、指導室と情報共有しながら、連携していく。 ■解説書を基に、学習意欲を高めるための効果的な指導方法等について、大学と連携しながら教員に周知していく。
	指導室
■教員の打合せ時間を確保していく必要がある。 ■タブレット端末を活用した、個別に応じた指導のあり方について検討していく必要がある。 ■家庭学習、自主学習への効果的な教材やアプリケーションの精査が必要である。	■東京都が策定した「習熟度別指導ガイドライン」等に基づいた指導を徹底していく。 ■各層の児童・生徒の学習状況に応じたきめ細かい指導、特に個別指導を重点的に実施していく。 ■サポート訪問や校内研修等の機会に、習熟度別指導の効果的な進め方について指導・助言をしていく。 ■タブレット端末を活用した、より個に応じた効果的な指導の在り方について指導・助言をしていく。 ■学力定着について協議する場を研修会で設け、他校と取組等について情報交換し、自校の取組の改善につなげる。
	指導室
■学校の課題や職層に合わせ内容を見直し、現在の教育課題の解決や児童・生徒に効果的な指導の実施に向けた研修会を実施していく必要がある。 ■研修会で学んだ内容をそれぞれの担当者が学校現場で、他の教員、特に若手教員に還元する仕組みの構築が必要である。	■研修会の精選、回数の減少、統合等、内容を改善していく。 ■令和5年度は、183回の研修実施を予定（庶務課主催の研修会を含む。） ■校長会、副校長会等を活用して、研修会で学んだ内容を校内で共有するよう周知徹底する。 ■サポート訪問等を活用して、学習指導要領の内容に基づいた授業力の向上に向けた指導・助言を行っていく。
	指導室
■一人1台のタブレット端末や各種ICT機器の活用における、カリキュラムマネジメント、学力向上、幼保小中一貫教育等、区の教育課題と関連する研究内容を取りまとめ、周知していく必要がある。	■学校担当指導主事による定期的な学校訪問の機会に、研究の進捗状況の把握及び指導・助言を行っていく。 ■先進的な事例や他校や他の自治体の取組等を必要に応じて紹介し、研究を支援していく。

		令和4年度の事業の実施状況	成果
7		**総合教育センターの整備**	
	(1)	●教育センターの整備 「墨田区新保健センター等複合施設整備基本計画」に基づく、「教育センター」の整備に係る検討（付帯設備、什器類及び連携方法の検討など）	■教育センターの機能に合わせた設備や什器類の検討を進めることができた。 ■保健衛生担当及び子ども・子育て支援部との連携会議を実施し、各部の事業内容や進捗状況について情報共有を図ることができた。
8		**ICTを活用した教育**	
	(1)	◆児童・生徒へのオンライン授業の実施に向けてハード面・ソフト面での体制整備（機材の配布とマニュアルの整備） ◆子どもたちが安心して端末の利用ができるように、学校での端末チェックの継続実施 ◆児童・生徒や教員のタブレット活用の段階に応じたセキュリティーやアプリ配信などについて柔軟な運用体制の拡充 ◆授業での活用を見越した実践的な研修の実施	■各校でオンライン授業の対応を行っている。 ■いじめや著作権侵害など不適切な利用が行われないよう、チェックリストに基づき、学校で端末チェックを実施している。 ■セキュリティを担保しながら、授業の内容や指導の内容に合わせ、各学校で柔軟に運用している。 ■集合研修、オンライン研修の実施に加え、学校巡回支援員による実地研修を実施した。
	(2)	●学校訪問時の、指導主事による教員用タブレット端末の活用状況の授業観察及び指導・助言 ●児童・生徒用タブレット端末を教育活動全体で活用するための、資料配布、校内研修用プレゼンテーション資料の作成及び校内悉皆研修の実施 ●授業改善ロードマップに関して「ステップ1からステップ2へ」の作成、配布 ●GIGAスクール授業研究員による授業研究 ●各校の取組事例の共有	■児童・生徒用タブレット端末の活用について、各学校に指導・助言を行った。 ■校内研修用プレゼンテーション資料や動画等を作成し、校内悉皆研修を6月下旬までに実施し、その趣旨と活用事例について周知することができた。 ■教員用タブレット端末及び児童・生徒用タブレット端末を授業の中で活用することで、児童・生徒の学習内容の理解、定着につながった。 ■GIGAスクール授業研究員による授業研究を年11回実施し、効果的な活用事例を示すことができた。
	(3)	●家庭での学習に資するコンテンツ集「レッツスタディ！@home」を区公式webサイトに掲載 ・主に区学習状況調査で課題とされた内容の解説動画 ・英語体験活動に資する英語教材　等 ●タブレット端末を活用したドリル教材の導入 小学校（国語・算数・理科・社会） 中学校（国語・数学・理科・社会・英語）	■動画配信本数　219件 累計視聴回数　約41,000回（令和5年3月現在） ■タブレット端末の自宅への持ち帰りを実施しており、タブレットを活用した家庭学習に役立てることができた。

＜前年度評価委員意見＞
・墨田区では、GIGAスクール構想を着実に推進していると感じる。全体にわたって、研修体制の構築、推進体制の構築に留意するなど、創意を生かして事業展開を行っている。先進的な授業開発に力を注いでいる点も評価できる。
・学習指導要領の「個別最適な学び」「協働的な学び」「深い学び」の部分と、GIGAスクール構想のかかわりをしっかり押さえながら指導することが大事だと思う。また、GIGAスクール構想を効果的に進めるのには難しい側面もあり、情報モラル教育の進め方やセキュリティの保守運用など、様々な課題もある。今後は、各学校でどのような課題を抱いているのか、きめ細かく把握し、実態に基づいて充実を図ることが望まれる。
・タブレット端末を用いた学習については、児童・生徒が家庭でも取り組める点に大きな意義を有するが、本区教育委員会では、ソフトウェア教材の導入や自動採点機能を可能とするなど、家庭学習を効率的に行える環境整備がなされている。
・ICT活用については、形だけの活用にとどまるケースが多く見られるが、ICTリーダーの研修によって授業開発が徐々に進展した様子が、学校の実態からも見出される。特に、ICT活用の約束とルールの徹底、情報モラルの推進という重要課題に確実に取り組み、その成果を上げていることが読み取れる。
・学校から推進委員を選出した上で取り組む内容を吟味しているようなので、学校現場の意見が反映されやすいようである。
・小学校での進捗状況はおおむね良好だが、中学校での活用状況がいま一歩に感じるため、小学校で培った能力の一層の反映が必要だと思われる。
・「学校間、教員間で、活用の頻度に差が出ている。授業改善ロードマップを再提示し、活用に消極的な教員に活用を促す必要がある。」という記述があるが、このことは特に重要だと思う。

＜すみだ教育指針の年間目標に対する到達値＞
■授業中にICTを活用して指導することができると回答した教員の割合　90.4%
■目標値　93%

課題	令和5年度以降の取組
	すみだ教育研究所
■引き続き各事業の連携内容を検討するとともに、開設に向けた予算・規則等の事務作業を進めていく必要がある。	■令和6年度中の開設に向け、引き続き条例、予算、整備、運営方法及び連携に向けた検討を適切に進めていく。
	庶務課・指導室・すみだ教育研究所
■今までは児童・生徒がタブレット端末に慣れ親しむことを目的に、とにかく使うことを目標としていたが、今後は効果的・効率的に使うことを目標にして進めていく必要がある。	■引き続き、各学校に対して、タブレット端末を活用した授業について指導・助言を行っていく。 ■各システムの効率的な活用を促進するとともに、業務改善を行い、教員の働き方改革についても推進していく。 ■研修や学校支援員の活用により、端末活用の底上げを図っていく。
■引き続き、教員、児童・生徒双方によるタブレット端末を活用した授業の改善、従来からの紙を主体とした学習方法との併用や効果的な活用について、指導・助言していく必要がある。 ■タブレット端末をはじめとしたICT機器を活用する上で必要な情報モラル教育の一層の充実を図る必要がある。 ■タブレット端末を活用して、授業と家庭学習とを連動させ、より、児童・生徒に「わかる・できる」と実感させる学習の在り方について、研究を進めていく必要がある。 ■学校間・教員間の活動格差を解消するために、組織的な活用推進を図っていく必要がある。	■引き続き、指導主事が学校訪問した際に、各学校に対して、タブレット端末を活用した授業、学習状況、課題等について、実態に基づき指導・助言を行っていく。 ■GIGAスクール授業研究員による、ジグソー学習の手法など、効果的な実践について研究開発を推進していく。 ■「情報モラル教育指導モデルカリキュラム」や「SNS東京ノート」を活用した指導を教育課程に位置付け、情報モラル教育の充実を図っていく。 ■GIGAスクール授業研究員の研究成果や各校の効果的な活用などの好事例について、研修会等で周知を図っていく。
■学習内容の定着のため、個別最適化したアプリの導入などにより、ICTを活用した授業の改善及び家庭学習等を更に充実していく必要がある。	■ソフトウェア等の活用を通じて、ICTを活用した家庭学習の充実を進めていくとともに、教職員向けのコンテンツを整備・活用し、授業改善の一助としていく。

		令和4年度の事業の実施状況	成果
9		**幼保小中一貫教育推進事業（連携型）**	
	(1)	●「墨田区幼保小中一貫教育推進計画」に基づき、全てのブロックで「学習指導」「生活指導」「就学・進学期を意識した取組」を実施 ●幼児対象の英語活動体験を全ブロックで実施 （参加園：23園、参加園児：434名） ●幼保小中一貫教育協議会の開催（各ブロックとも新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら、前期に第1回・後期に第2回の協議会を開催） ●「幼保小中一貫教育フォーラム」の内容を各校・園に動画配信（配信期間：令和5年2月1日～2月17日　閲覧回数：418回） ●幼稚園・保育園向けの英語動画教材の配信（15本）	■各ブロックで英語に関する取組を実施することができた。【学習指導面】 ■幼児対象の英語活動体験を全ブロックで実施し、幼児の英語への興味につながる活動を行うことができた。【学習指導面】 ■英語活動体験が実施できなかった園に対しても、幼児～小学校低学年児童対象の英語動画を作成・配信し、英語にふれる機会を作ることができた。【学習指導面】 ■長期休業中に実施する生活リズムカードは、各ブロックに定着した。【生活指導面】 ■小学校生活紹介・中学校生活紹介については、動画やWebを使った方法により、感染状況に配慮し、全ブロックで実施することができた。【就学・進学期を意識した取組】 ■コロナ禍においても遠隔交流、作品交流等、工夫して積極的に取り組むことができた。【交流面】
＜前年度評価委員意見＞ ・小・中学校相互の授業見学は、一斉に行うものだけでなく、各教員が都合の良い日を選定して、年3回程度行い、見学後に話し合う機会を設けると、教員同士の交流が深まると思う。			
		＜すみだ教育指針の年間目標に対する到達値＞ ■英語を軸とした取組を実施したブロックの割合　10ブロック（100%） ■目標値　10ブロック（100%）	
10		**幼児教育の充実**	
	(1)	●曳舟幼稚園の廃止について保護者等関係者に説明し、廃止に向けた準備を実施 ●幼児教育無償化（令和元年度）や、曳舟幼稚園の廃止に伴い6園体制となる区立幼稚園の環境変化等を踏まえ、区立園における幼児教育の質の充実について検討	■適正配置等の観点から、令和5年3月31日をもって曳舟幼稚園を廃止した。 ■幼児教育無償化への取組として、保育料のほか入園料も廃止したため、保護者の経済的負担を軽減することができた。
	(2)	●幼稚園教育研修会において、これからの幼稚園教育における特別支援教育の理解を深めるため、講師を招聘した講義、演習の実施 ●各園で、身体活動を取り入れた英語教育を実施 ●絵本やカード、CD等の英語教材を活用した英語体験活動の実施 ◆令和4年度教育課程実践検証協力園（立花幼）、産学官連携プロジェクト（千葉大*八広幼）による幼児教育の実践を区内幼稚園で共有	■英語体験活動を外国人講師等を招聘して6回行い、指導の充実を図ることができた。 ■多国籍化する園環境を活用し、外国語に親しみのある保護者を講師役として、毎月、親子で外国語に親しむ機会を設けることができた。

課題	令和5年度以降の取組
	すみだ教育研究所
■小1プロブレム解消の一助として、就学前教育と小学校教育との相互理解を継続していく必要がある。【就学・進学期を意識した取組】 ■ICT機器を活用する等、様々な工夫を継続していく必要がある。【学習指導面】【就学・進学期を意識した取組】 ■年度が変わる際、ブロック内の担当者同士の引き継ぎが確実に行えるように支援していく必要がある。	■これまでの取組の好事例を全ブロックで実施できるよう、周知方法を工夫していく。 ■教科連携や生活指導面での情報の共有、円滑な就学・進学を図れるよう、学校等と教育委員会事務局の連携を密にし、効果的な取組を推進していく。 ■集団保育の経験の有無等に関わらず、個別配慮をしつつ、円滑な就学に繋げていく。 ■幼保小中一貫教育協議会を各ブロックとも3回実施する。
	学務課・指導室
■区立幼稚園教育の特色である、文部科学省「幼稚園教育要領」を中心とした教育活動、遊びを通しての総合的な指導等について、保護者、地域住民の更なる理解を得ていく必要がある。	■指導内容や教材選択等の予算執行について、各園と関係各課が一体となり今まで以上に協議や検討の場を設け、幼児教育の質の向上に向けて取り組んでいく。 ■区立幼稚園児募集のためのPR活動について、募集案内等の紙面刷新を行っていく。
■幼稚園教育要領の内容に基づく小学校との連携活動を推進していく必要がある。 ■幼稚園における英語教育の効果的な指導方法を、更に充実していく必要がある。	■研修会では、幼児教育の充実につながる内容を検討し、実施する。 ■「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の10項目」に関する保育について、サポート訪問や研究奨励に係る保育参観で指導・助言を行っていく。 ■非認知的能力を伸ばすため、教員の支援の方法や環境整備の充実に向けた指導・助言を行っていく。

取組の方向2　グローバル化を見据えた国際理解教育の推進

		令和4年度の事業の実施状況	成果
11		**小学校英語の教科化への対応**	
	(1)	●外国語教育研修会の実施 年5回（4・6・8・11・1月） ●学習状況調査の分析結果に基づく指導力向上のための研修を実施 ●研修会で、英語教育における小中接続についての講義を実施 ●各校の外国語教育担当教員が、研修で学んだことを生かした、校内研修での共有化 ●「Tokyo Global Gateway」（体験型英語学習施設）にて、英語によるコミュニケーションを推進する研修を実施	■外国語教育研修会において、中学校長を講師として1月に実施した小・中学校が連携した外国語指導についての講義を通じて、小学校教員における中学校への円滑な接続についての意識が高められた。 ■NT派遣会社による説明会で、授業等で活用できるアプリケーションやNTの活用方法について周知することができた。 ■研修によって、英語によるコミュニケーション活動を積極的に学習に取り入れようとする意識が高められた。
12		**NT（ネイティブティーチャー）による効果的な授業の展開**	
	(1)	●小学校中学年のNTの年間配置時間数を20時間に設定 ●小学校高学年へのNT配置を37時間実施 ●「Tokyo Global Gateway」（体験型英語学習施設）の事前学習において、NTと中学生が課題を解決する場を設定	■デジタル教科書とNTの活用を通して、児童・生徒が英語に触れる機会が増えた。 ■「書く」活動についても、NTを活用した添削などの学習展開を取り入れることができた。
		＜すみだ教育指針の年間目標に対する到達値＞ ■英語教育に関する意識調査で「児童・生徒は、NTの授業を楽しみにしている」と回答した教員の割合 （小）100%　（中）100% ■目標値　（小）96%　（中）90%	
13		**中学生海外派遣**	
	(1)	●新型コロナウイルス感染症対策のため、実施場所を海外から国内に変更 ●事前学習7回実施（国内英語体験学習に向けた英会話練習や報告会で墨田区の伝統・文化を伝えるプレゼンテーション） ●国内英語学習体験（8月1日から8月5日まで） ●事後学習6回実施（報告書・報告会に向けての準備） ●オーストラリアの学校とのオンライン交流実施 ●全中学校2年生を対象に、「Tokyo Global Gateway」（体験型英語学習施設）での体験学習の計画・実施 ●国内英語学習体験報告会の実施（リバーサイドホール）	■国内英語体験学習に参加し積極的にNTとコミュニケーションをとる、英語検定試験に合格するなど、生徒の英語に対する意識が向上した。 ■文化祭や朝会等の機会を通じて、国内英語体験の成果について、全学校で発表する機会を設けることができた。
		＜前年度評価委員意見＞ ・若い年齢の時に海外に行く機会があるのは非情に大きな意味があるので、継続していくべきだと思う。 ・開始当初から時間が経っているので、目的の見直しが必要かどうか、再検討されるとよい。 ・派遣後の成果を校内へより広い形で還元できるための検討が必要ではないかと思われる。	
		＜すみだ教育指針の年間目標に対する到達値＞ ■帰国後、海外派遣で学んだことを生かして、ボランティア活動団体に登録した生徒の割合 令和5年度派遣生がボランティアに参加しているかどうかについては今後調査する（参考　令和2年度　75%）。 ■目標値　85%	

課題	令和5年度以降の取組
	指導室
■小学校中学年から高学年・中学校への円滑な接続について、研究会等を通して、更に発信していく必要がある。 ■学力テストのスピーキングに対応できるような学習方法について、NT等を活用して発信していく必要がある。 ■全教員が英語指導をできるようにするためのスキルを獲得できる研修の実施方法を、工夫していく必要がある。 ■外国語活動・外国語科の授業において、タブレット端末を活用した授業を普及していく必要がある。	■外国語活動研修会等で、中学校との連携に係る内容を取り入れいく。 ■学校訪問した際に、指導主事による児童の発達の段階に応じた「読む」、「話す」、「聞く」、「書く」の定着のための指導・助言を行っていく。 ■教員の発話技能を補うものとして、音声教材や国のインターネット配信による動画等の紹介及び活用方法を研修会で周知し、推奨していく。 ■外国語活動研修会等で、タブレット端末を活用した実践事例を紹介し、授業での活用を推奨していく。
	指導室
■教員とNTの効果的なティームティーチングの指導方法を研修会を通じて発信し、教員とNTの連携を強めるとともに、指導力を高める必要がある。 ■学級担任が中心となって、単元を見通した授業計画を立てられるようにする必要がある。 ■学級担任の指導を充実させるための効果的な動画等や、デジタル教材の活用手法について周知する必要がある。	■NTの派遣会社と連携しながら、NTの活用授業事例や視聴覚教材を研修会等で紹介し、より効果的な連携方法を検討していく。 ■学級担任が指導の中心となりながら、NTを活用した「話す」「聞く」の学習と「読む」、「書く」の学習を効果的に組み合わせた、全観点での学力向上を推進していく。 ■全中学2年生を対象に、「Tokyo Global Gateway」体験を実施する。また事前学習において、NTと中学生が課題を解決する場を設定していく。
	指導室
■派遣後、校内での成果還元について、更に推進していく必要がある。 ■派遣生以外の生徒への英語体験機会を提供していく必要がある。	■今後も中学生の国際感覚を養うことを目的にした、計画的な中学生海外派遣を実施していく。 ■体験の成果を全校に発信できるようにする。 ■他課とも連携しながら、派遣後のボランティア活動への登録を推進していく。 ■全中学校2年生を対象に、「Tokyo Global Gateway」体験を実施していく。 ■海外派遣事業の成果発表会をリバーサイドホールで開催し、日本・墨田の文化について英語で発表できるようにしていく。 ■海外派遣検討委員会を立ち上げ、事業の見直し、改善を図っていく。

目標2　一人ひとりの子どもに応じた指導により、豊かな人間性と健やかな体を育てます

取組の方向1　豊かな人間性と体力向上への取組の推進

		令和4年度の事業の実施状況	成果
14		**人権教育の推進**	
	(1)	●人権教育推進委員会の開催 年4回（6・8・11・1月） ※人権尊重教育推進校校長・研究推進担当・事務局で組織 ●人権教育推進連絡協議会の開催 年3回（6・9・11月） ①人権課題「同和問題」　参加67名 ②人権課題「インターネットによる人権侵害」　参加48名 ③人権課題「性自認」、「性的指向」　参加40名 ●東京都教育委員会人権尊重教育推進校の指定 3校（八広小、梅若小、吾二中） ◆人権教育実践報告会の実施（2月） ●人権教育実践事例集の発行（2月） 300部 ●「路上生活者への偏見・差別を解消するための特別授業」を全学年で実施 ◆「いじめ防止授業地域公開講座」を全学年で実施	■全学校（園）において、地域の状況や子どもの実態に応じた人権教育を推進するため、年4回実施した人権教育推進委員会を中心に、課題解決に向けた認識の共有化が図れた。 ■年3回、全学校（園）各1名の人権教育担当を中心に、人権課題に関わる講演や協議を行うとともに、講師による講演や現地視察など、様々な形で推進することで人権課題への理解が深まった。研修後のアンケート調査では、9割以上の教員が、肯定的な回答をした。 ■人権教育に関する授業実践を行い、本区の人権教育の一層の推進に貢献した。人権尊重教育推進校3校の実践をまとめた事例集を発行するとともに、実践報告の発表を行い、区内外へ発信することができた。
		＜前年度評価委員意見＞ ・LGBTのような新しい課題は、いじめ問題とも関係してくるため、人権教育の課題とするのがよいと思う。 ・いじめ問題の対応と人権教育の結びつきがあまり読み取れない。いじめの事案が発生した後の対応に比重が傾斜して見えるので、人権教育といじめ問題を関連付けた施策があるとよいと思う。 ・子どもの差別意識は保護者等の影響が少なくないと考えられるため、保護者対象の研修会・講演などの啓発事業の推進と充実が不可欠になる。そのような啓発事業を、地域教育支援課との連携によって更に充実させることが課題になる。	
		＜すみだ教育指針の年間目標に対する到達値＞ ■人権教育推進連絡協議会参加者のアンケートで「各学校等における人権教育推進上の課題や解決の方策等について考える上で、役立つ内容であった。」と回答した割合　76.7% ■目標値　85%	
15		**道徳の教科化への対応**	
	(1)	●授業、「評価」の具体的な事例等、実践的な内容についての教員研修の実施 ●1年次研修会で、道徳教育のあり方と道徳科についての研修を実施	■道徳教育を推進するに当たり、各校での課題や実践例を事前にまとめさせ、それに基づいて教員同士で協議したり、講師からの指導を受けたりしたことで、各校の実践をより充実させることにつながった。

課題	令和5年度以降の取組
	指導室
■様々な人権課題や人権教育の進め方について、教職員、経験年数の浅い教員や転入してきた教員への理解や、適切な実践を行うことが必要である。 ■人権尊重教育推進校の人権教育の実践について、一層周知していく必要がある。 ■様々な人権課題に関する意識啓発を、保護者に対して行う必要がある。 ■保護者や中学生対象の講演などの啓発事業を、区長部局等と連携しながら実施していく必要がある。	■人権教育推進連絡協議会では、引き続き様々な人権課題、特に今日的な課題について取り上げていくとともに、人権一般についての理解や実施形態の工夫等、理解を深めていくための研修等を実施する。 ■学校訪問時に、教職員に対して人権教育に関する研修を実施する。 ■1年次研修で、人権教育に関する研修を実施する。 ■人権尊重教育推進校3校の取組事例を各学校（園）に周知するための、合同実践報告会を実施する。 ■「路上生活者への偏見・差別を解消するための特別授業」を全小・中学校で年3回実施する。 ■人権教育推進連絡協議会で「インターネットによる人権侵害」に関する研修を行い、正しい理解及び啓発に努めていく。 ■保護者会等の機会を通して、人権に関する意識啓発を行うよう、校長会等を通じて周知していく。
	指導室
■「特別の教科　道徳」の授業づくりや評価について、各教員の指導力を向上させていく必要がある。	■各校における道徳の授業の充実に向けた組織的な取組に関する研修を実施していく。 ■道徳授業地区公開講座を実施し、学校・保護者・地域と連携した道徳教育を推進していく。 ■タブレット端末等を活用した道徳の授業の実践が推進できるよう、モデル授業の提示について、区小研道徳部と連携しながら検討していく。

		令和4年度の事業の実施状況	成果
16		**いじめの問題への対応**	
	(1)	●小･中学校による情報共有や専門家を講師に招聘するなど、いじめ対策担当者連絡会を開催（年3回） ●全小･中学校、児童･生徒対象のアンケート調査を年3回実施 ●いじめに関する授業の実施と報告書の提出（年3回） ●4月に教職員に「いじめから子どもたちを守るために」のリーフレットを配布し、各学校で指導 ●指導主事が学校訪問した際に、いじめの様子を聞き取り、状況を把握 ●スクールカウンセラーによる、小学校第5学年と中学校第2学年への全員面接の実施 ●年度末に、中学校へ進学する児童の資料を作成し、小学校第6学年担任から引継ぎを実施 ●毎月10日を「すみだ いじめ防止の日」とし、保護者や地域住民と連携した、いじめ未然防止への取組を実施 ●SNSいじめ相談窓口「ＳＴＡＮＤＢＹ」の情報収集と情報共有 ◆ＷＥＢ健康観察システムにより、子どもたちの心と体の変化を把握するとともに、「話したいボタン」による相談体制の整備	■いじめの認知件数は小学校では78件、中学校は19件であり、軽微ないじめにも対応した。いじめの解消率は、小学校で73.1%（57件）、中学校で52.6%（10件）であった。 ■いじめの重大事態発生は0件である。 ■友達とのつながりや不登校に関わる状況等を含め、中学校進学後の学習指導や生活指導上に必要な情報について、小･中学校の教員が連携し、全ての中学校で引き継ぐ機会を設けた。 ■ＳＮＳいじめ相談窓口等の利活用により、早期発見･早期対応を図った。
		＜前年度評価委員意見＞ ･いじめにも関わってくるため、他部局と連携してヤングケアラーの実態を調査する必要があると感じる。 ･学校外での交友関係の情報を小･中学校が連携して共有し、常に注意を払う必要がある。また、学年末に行われる小学校6年生の担任と中学校との情報交換は、継続している案件の実態把握と、指導の状況を共有する機会にしてほしい。 ･保護者や地域の方を交え、継続案件の実態把握と指導を多角的に行ってほしい。 ･「必要な情報について、小･中学校の教員が連携し、引き継ぐ機会を設けた。」「SNSいじめ相談窓口等の利活用により、早期発見、早期対応を図った。」という記述があるが、非常に重要な取組である。今後は、小･中学校及び関係機関等との連携をこれまで以上に重視し、事業展開を進めることが望まれる。	
		＜すみだ教育指針の年間目標に対する到達値＞ ■小･中学校のいじめ認知件数に対し、解消した割合　69.0% ■目標値　90%	
17		**不登校問題への対応**	
	(1)	●不登校の巡回支援員と指導主事で小･中学校を訪問し、状況の把握と早期対応への指導･助言 ●区内中学校4校に拡充した校内スモールステップルームでの支援 ●不登校対策担当者連絡会を年3回開催し、不登校の現状や区の施策について共通認識を図り、小中学校の担当者で情報を共有 ●サポート学級、ステップ学級での学校復帰を目指した支援 ●スクールソーシャルワーカーを活用した家庭の支援 ◆児童館との連携（居場所づくり）	■不登校の巡回支援員と指導主事が全ての小･中学校を訪問し指導･助言したことで、学校の組織的な対応が促進された。 ■不登校対策連絡会での情報共有や協議等により、不登校についての理解が深まった。 ■校内スモールステップルームを新たに不登校の未然防止を目的に活用したことで、登校しぶりの傾向にある生徒や、欠席しがちな生徒への早期対応を行うことができ、約7割の不登校を未然に防止することができた。また、教室への早期復帰や登校状況の改善につなげることができた。 ■サポート学級、ステップ学級での支援によって生活改善、学校復帰、進学決定につなげることができた。 ■児童館との連携により、スクールソーシャルワーカーが外出の働き掛けをする際の選択肢として児童館を提示するなど、居場所づくりの手だてとなった。
		＜すみだ教育指針の年間目標に対する到達値＞ ■不登校児童･生徒のうち継続的に登校できるようになった児童･生徒の割合　小学校26.2%　中学校24.0%（令和3年度） ■目標値　小学校40%　中学校35%	

課題	令和5年度以降の取組
	指導室
■いじめを認知した際、学校いじめ対策委員会を核とした初期対応や、組織対応の円滑な実施を徹底していく必要がある。 ■実態をよりきめ細かく把握する必要がある。 ■いじめの未然防止への取組を、更に充実させていく必要がある。 ■中学校のいじめに対する認知度を高める必要がある。 ■地域や保護者に対して、いじめ防止の啓発を行う必要がある。	■墨田区いじめ防止基本方針、墨田区教育委員会いじめ防止プログラム、いじめ対応マニュアルの周知及び内容の理解を促進し、徹底していく。 ■いじめ対応のフローチャート、i-check等を活用した分析や個人指導、組織的な対応を行っていく。 ■研修会等で教員の対応力向上を図り、いじめの認知に関する考え方を周知徹底していく。 ■いじめアンケートを実施する。 ■各学校で、いじめ防止に関する授業を年3回実施するとともに、いじめ防止授業や地域公開講座の際に、保護者、地域の方を交えた協議会等を行う。 ■スクールカウンセラーによる、小学校第5学年と中学校第2学年への全員面接を実施する。 ■スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と相談しながら、関係諸機関との連携を強化していく。 ■コロナ禍に係る児童・生徒の状況を毎月の報告書等で把握するとともに、いじめや不登校の状況について、学校訪問や連絡会等で十分な情報交換や指導・助言を行っていく。 ■WEB健康観察システムによる早期発見・早期対応を行っていく。 ■SNS相談窓口「STAND BY」(旧STOP it)の情報の収集と情報共有により、いじめの未然防止、早期発見・対応を行っていく。
	指導室
■不登校の巡回支援員と指導主事による小・中学校訪問を継続し、ICTの活用や外部機関との連携など、より具体的な不登校対応の指導・助言を行う必要がある。 ■令和4年度の不登校児童・生徒数は、小学校で増加、中学校で横ばいとなっている。すでに長期欠席となっている不登校児童・生徒の復帰に向けた支援を継続するとともに、新たな不登校を生まない対策を拡充する必要がある。	■不登校の兆候・サインを見逃すことがないよう、不登校傾向のチェックリストを作成して各校に配布し、活用を促していく。 ■引き続き、年3回の不登校対策担当者連絡会で、本区の不登校の現状や、学校ごとに実施している不登校対策の工夫や成果について情報共有の場を設定し、各校の取組を充実させていく。 ■不登校の巡回支援員と指導主事による小・中学校訪問を継続し、各校の取組の実態を把握し、適切に指導・助言していく。 ■毎月の報告書から、各校の欠席児童・生徒の在籍状況を把握する。また、とりまとめたデータを校長会で配布し、月ごとの長期欠席児童・生徒数の推移を共有し、不登校対策の意識を高めていく。 ■すみだスクールサポートセンターや児童館、子育て支援総合センターなどの関係機関と、引き続き連携していく。 ■中学校全校に拡充した校内スモールステップルームの成果と課題を収集するとともに、校内スモールステップルームに配置している校内別室指導支援員対象のオンライン研修を行い、支援体制の強化を図っていく。 ■担任が問題を一人で抱えることのないように、不登校対策担当者やスクールカウンセラーなど、様々な立場から不登校に対応するよう、校内委員会を中心に、連絡会等で周知していく。 ■WEB健康観察システムによる早期発見・早期対応を継続する。 ■ステップ・サポート学級と学校との連携を強化するために、引き続き、年2回の担任連絡会を実施するとともに、通級連絡票での情報共有を図っていく。

		令和4年度の事業の実施状況	成果
18		**SNS等の適切な使い方の啓発**	
	(1)	●「SNS学校ルール」、「SNS家庭ルール」の見直しを周知 ●情報モラル教育について、「SNS東京ノート」を活用し、道徳や特別活動の授業の中で実施 ●生活指導主任研修会、いじめ対策担当者連絡会等での、情報モラル教育に関する教員研修を実施	■「SNS東京ノート」を活用し、全ての小・中学校で、情報モラル教育を実施した。 ■インターネットを通じて行われるいじめの防止の授業を全校で実施し、児童・生徒の情報モラル及びいじめ防止の意識を高めることができた。
		＜すみだ教育指針の年間目標に対する到達値＞ ■「インターネットを通じて行われるいじめの防止」の授業を実施した学校の割合　小・中学校35校　100% ■目標値　小・中学校35校（100%）	
19		**体力向上推進事業**	
	(1)	●小・中学校の全児童・生徒に体力テストを実施 ●目標値（令和4年度）（小5）男子57.0、女子59.0 （中2）男子45.0、女子52.0 ●結果（令和4年度）　（小5）男子54.4、女子56.5 （中2）男子41.6、女子47.1 ●新型コロナウイルス感染症対策を講じた体育授業、外遊びの実施	■各学校において、体力テストの結果分析等を踏まえ、体力向上に向けた体育授業の充実、日常的に取り組める体力向上策の見直し、改善等を行った。 ■新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じた上で、運動量を確保した体育授業、外遊びを各学校の実態に応じて実施し、体力向上を図った。
		＜前年度評価委員意見＞ ・体力向上の数値上昇を目指すだけでなく、その向上によってどのような教育的意味が得られるかを明確にする必要がある。	
		＜すみだ教育指針の年間目標に対する到達値＞ ■新体力テストの合計点　（小5）男子54.4　女子56.5　（中2）男子41.6　女子47.1 ■目標値　（小5）男子57.0　女子59.0　（中2）男子45.0　女子52.0	
20		**食育推進事業**	
	(1)	●日本の伝統や文化、季節感、地域社会、地球環境及び異文化への理解を促進させるとともに、食事面からの体力向上及び作法の習得に向けた取組に対する支援を実施 ①食育推進交付金 小・中全校で実施（1人3食相当を交付） 令和4年度は特別交付分として、更に1人6食分相当を交付 ②ふれあい給食 新型コロナウイルス感染症対策のため未実施 ●家庭でも食についての理解を深めてもらうために、学校給食で人気のメニューを実際に調理する「親子料理教室」を夏休みに2回開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症対策のため未実施 ●普段給食等で食べている食材の生産・加工の工場を見学し、食を大切にする心を育てるために「食育学習見学会」を夏休みに1回実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症対策のため未実施	■食文化や伝統について理解を深めてもらうことができた。 ■夏休みの行事は、新型コロナウイルス感染症対策のため未実施
		＜すみだ教育指針の年間目標に対する到達値＞ ■食育事業を実施した学校の割合　小・中学校35校　100% ■目標値　小・中学校35校（100%）	

課題	令和5年度以降の取組
	指導室
■情報モラル教育の更なる推進のため、教員研修を充実させていく必要がある。	■「GIGAワークブックとうきょう」を活用した情報モラル教育を実施する。 ■生活指導主任研修会、いじめ対策担当者連絡会等での、情報モラル教育に関する教員研修を実施する。 ■地域・家庭、近隣の高等学校等と連携した情報モラル教育を推進していく。 ■情報モラル指導モデルカリキュラムを年3回以上実施する。
	指導室
■小学校では「50m走」、「長座体前屈」の種目において、都の平均より下回る学年が多かったため、走力や柔軟性等の向上が課題である。 ■中学校では「50m走」、「上体起こし」において、前年度より下回る学年が多かったため、走力、筋持久力の向上が課題である。	■体力テストの結果を基に、学校の体力の課題に応じた特色ある取組「一校一取組」に加えて、小学校においては「一学級一実践」の取組を継続的に実施し、その成果を11月に検証し、実態を把握していく。 ■体力アップキャンペーンを実施し、各学校での運動の取組の活性化につなげる。 ■体力向上を行う過程で、児童・生徒同士で学び合いの時間を設けるなど、協働的な取組の充実を図る。
	学務課
■給食などを通して、食育の一層の推進を図る必要がある。 ■「食育学習見学会」は、更に給食食材に関する理解を深めてもらえるよう、様々な見学先を選定していく必要がある。	■事業展開により、食育の一層の推進を図っていく。 ■新型コロナウイルス感染症の影響で未実施となった食育に関する事業を再開し、更に推進していく。

取組の方向2　個別の課題に応じた適切な指導の推進

		令和4年度の事業の実施状況	成果
21		**特別支援教育推進事業**	
	(1)	●精神科医による固定学級（知的障害）での療育相談を実施（設置校各校1回/年） ◆医療的ケアが必要な児童・生徒に対し看護師を配置する。	■医師が、教員からの相談等について助言をすることで、個別の指導や保護者との対応などに生かすことができた。 ■就学相談委員会において適切な学びの場について検討し、区立学校に入学することが決まった医療的ケアが必要な児童に対し看護師を配置した。
	(2)	●特別支援教育に関する研修会の実施 特別支援教室新規採用研修会　4回 巡回指導教員研修会　2回 特別支援教室専門員連絡会　2回 特別支援教育研修会（特別支援学級）　1回 特別支援教育研修会（通常学級）　1回 特別支援コーディネーター研修会　2回 多層指導モデルMIM研修会　2回 ●特別支援教育に係る巡回相談の実施 7園32校で実施（年59回） ●特別支援教育検討委員会の開催 年2回（9・3月） ●特別支援教室ブロック別情報交換会の開催（4月、12月） ●特別支援教室拠点校長会の開催（4月、7月、11月）	■特別支援教育に関する資料の全校送付や、特別支援教室、特別支援学級、通常学級等、対象別での研修会を全14回開催するなど、特別支援教育についての理解を深めた。 ■巡回相談での専門家による助言・指導を延べ59回実施し、特別支援を要する幼児・児童・生徒への対応について、教員の理解を深めた。 ■ブロック別情報交換会、拠点校長会で情報を共有したり、特別支援教室の課題を明らかにするなど、次年度に向けた対応策を施すことができた。
		＜前年度評価委員意見＞ ・医療を必要とする児童・生徒を通常学級で受け入れるために、早い段階から設備の改善や人員の確保が必要ではないかと感じる。	
		＜すみだ教育指針の年間目標に対する到達値＞ ■特別支援教育研修会において、「今後の指導に役立つ内容であった。」と回答した参加教員の割合 97% ■目標値　85%	
22		**特別支援教室の整備**	
	(1)	●区立小・中学校全校での巡回指導を実施	■全小・中学校で巡回指導が始まり、在籍校と巡回教員の連携が取りやすくなったことにより、在籍学級での必要な配慮の検討などが容易になった。 ■東京都のガイドラインに沿って書類の作成方法などについてまとめた資料を、全小・中学校に周知した。
23		**帰国・外国人児童・生徒への対応**	
	(1)	●帰国・外国人児童を対象とした通訳派遣の実施 ●梅若小学校日本語通級指導教室や、すみだ国際学習センターでの日本語指導の実施 ●外国人児童・生徒等支援連絡会の開催	■79人の児童・生徒に対して通訳を派遣した。 ■通訳派遣だけではなく、児童の日本語力の定着を図るためのシートを作成し、中学校への引き継ぎ資料とすることができた。 ■日本語通級指導教室やすみだ国際学習センターに通っている期間は、在籍校と連携を図り、児童・生徒の実態を連絡ノートで共有することができた。 ■すみだ国際学習センターの指導員が年間3回以上学校訪問したことにより、当該生徒の学習定着度や終室に向けた協議をすることができた。
		＜すみだ教育指針の年間目標に対する到達値＞ ■外国人児童・生徒等指導研修会において、「今後に役立つ内容であった。」と回答した参加教員の割合 100% ■目標値　80%	

課題	令和5年度以降の取組
	学務課・指導室
■精神科医による療育相談が各校年1回の実施となっているため、各学級の在籍人数の違いによる回数の検討や、途中転学があった場合の対応などを検討する必要がある。 ■重度障害児の入学については、大規模改修が必要なケースがある。また、保護者の同意が得られず看護師配置ができない場合もある。	■引き続き精神科医を派遣し、専門的観点から助言を受け指導に生かしていく。 ■就学相談委員会において、適切な教育の場について判断し保護者との合意形成を図っていく。医療的ケアが必要な児童・生徒に対しては保護者と協議の上、看護師の配置などを行っていく。
■学校現場のニーズに合った研修会を実施していく必要がある。 ■特別支援教室の巡回指導教員の指導力を向上させていく必要がある。 ■通常学級や専科等の教員にも、特別支援教育についての理解を深めていく必要がある。 ■特別支援教室の拠点校・在籍校の連携を強化する必要がある。 ■小・中学校の連携、児童・生徒情報の共有等ついて、共通理解を図る必要がある。	■研修会後のアンケート等を活用し、学校現場のニーズに基づいた研修会を実施する。 ■巡回相談について各校最低1回の実施を義務付け、全園・全校での具体的な指導を通した教員の意識改善を行っていく。 ■各職層に対応した研修会で、特別支援教育の推進について理解を深めていく。 ■特別支援教室運営のガイドラインについて、学校と連携して作成する。
	学務課
■入級児童・生徒の増加等に伴い、指導目標の設定や、在籍学級での配慮等について、引続き検討が必要である。	■東京都が作成した「特別支援教室の運営ガイドライン」を活用し、入退室や指導に生かすとともに、特別支援教室の更なる充実を目指していく。
	指導室
■外国人児童・生徒指導担当者の役割を明確にする必要がある。 ■集中的な日本語指導の受講を終えた児童・生徒が、在籍校で学習内容の定着を図るための校内体制の充実や、指導方法のあり方についての検討が必要である。 ■日本語指導が必要な児童・生徒へのICTを活用した指導方法について、工夫・改善していく必要がある。	■多様な言語に対応する通訳者獲得のため、ホームページ等での募集を行う。 ■外国人児童・生徒指導担当者研修会で「外国人児童・生徒等受入れの手引き」を活用し、学級担任や担当者の役割を明確にしていく。 ■外国人児童・生徒等支援連絡会を開催する。 ■ICTを活用した日本語指導についての実践事例を共有していく。

		令和4年度の事業の実施状況	成果
24		**教育相談推進事業**	
	(1)	●各小・中学校、子育て支援総合センター、各保健センター等の関係機関と連携しながら、児童・生徒等の教育上の悩みの解決に向けた相談業務を実施 ●登録件数：206件（前年度191件） 内訳：繰越登録件数114件 ４年度登録件数92件 ●電話相談件数：129件（前年度154件）	■スクールカウンセラーや関係機関と連携しながら、解決等の相談終結に一定程度結びつけることができた。 ■対面相談の一部を電話相談に切り替えることで、新型コロナウィルスの感染予防を図りながら、相談業務を継続して実施することができた。 ■終結件数：84件（前年度77件） ■終結率：40.8%（前年度40.3%） ■５年度繰越件数：122件
		＜すみだ教育指針の年間目標に対する到達値＞ ■教育相談の終結割合　40.8% ■目標値　53%	
25		**スクールサポートセンター**	
	(1)	●スクールカウンセラー（SC）を全小・中学校に配置 〈区費ＳＣ〉小学校23校　中学校10校（年280時間） 〈都費ＳＣ〉小学校25校　中学校10校（年35日） ●スクールソーシャルワーカー4名配置 ●不登校となっている児童・生徒の自立支援のための居場所として、サポート学級や、学習活動等の適応指導のためのステップ学級で、当該児童・生徒への個別指導の実施 ・サポート学級入級者　43名 ・ステップ学級入級者　39名	■学校規模に応じて全校にスクールカウンセラーを配置したことにより、児童・生徒や保護者が気軽に相談室を訪れ、延べ33,033回の相談を行うなど、適時適切に相談活動を行うことができた。 ■スクールソーシャルワーカーが、101人の児童・生徒及びその保護者への支援・対応を行った。 ■学校や関係機関とのつながりが薄い児童・生徒に対し、スクールソーシャルワーカーが家庭訪問等を行い、関係機関につなげることができるなど、好転した事例が見られた。 ■サポート学級・ステップ学級への通級児童・生徒の学校復帰率（進学が決定した25名を含む） ・サポート学級　41.9%（18名） ・ステップ学級　89.7%（35名）
		＜すみだ教育指針の年間目標に対する到達値＞ ■不登校児童・生徒のうち継続的に登校できるようになった児童・生徒の割合　小学校26.2%　中学校24.0%（令和3年度） ■目標値　小学校40%　中学校35%	
26		**総合教育センターの整備（再掲）**	
	(1)	●教育センターの整備 「墨田区新保健センター等複合施設整備基本計画」に基づく、「教育センター」の整備に係る検討（付帯設備、什器類及び連携方法の検討など）	■教育センターの機能に合わせた設備や什器類の検討を進めることができた。 ■保健衛生担当及び子ども・子育て支援部との連携会議を実施し、各部の事業内容や進捗状況について情報共有を図ることができた。

課題	令和5年度以降の取組
	すみだ教育研究所
■効果的な問題解決を図るため、スクールカウンセラー及び子育てを担当する関係機関等との連携を更に強化していく必要がある。	■関係機関と連携しながら、より効率的・効果的に相談業務を実施し、悩みを抱える児童・生徒・保護者等に対応していく。 ■ケース内容に応じて、包括的支援体制整備事業の関連部署と連携していく。
	指導室
■スクールソーシャルワーカーの効果的な活用について各校へ情報提供していくとともに、増加する対応件数に対応するため、スクールソーシャルワーカーを増員する必要がある。 ■中学校に設置した校内スモールステップルームとの接続を意識し、学校との情報共有を更に強化していく必要がある。	■スクールカウンセラー連絡会等による各学校の教育相談体制を充実させていく。 ■令和5年度は、スクールソーシャルワーカーを延べ人数6名体制に増員した。また、スクールソーシャルワーカーの学校への定期的な配置を開始し、学校のスクールソーシャルワーカー活用を更に進めていく。 ■課題のある児童・生徒に対して、関係機関と連携し、よりきめ細かく対応していく。 ■サポート学級、ステップ学級との連絡会を行い、支援状況について共有していく。 ■不登校対策支援員と指導主事による学校訪問時には、不登校の未然防止、初期対応、自立支援に向けた指導・助言を行っていく。 ■校内スモールステップルームとサポート学級、ステップ学級の連携を強化するために、校内スモールステップルーム巡回指導員による巡回指導を行い、関係機関との連携強化を図るとともに、校内スモールステップルームの支援体制を強化していく。
	すみだ教育研究所
■引き続き各事業の連携内容を検討するとともに、開設に向けた予算・規則等の事務作業を進めていく必要がある。	■令和6年度中の開設に向け、引き続き条例、予算、整備、運営方法及び連携に向けた検討を適切に進めていく。

目標3　学校(園)・家庭・地域が連携・協働して、子どもたちを育てます

取組の方向1　地域と連携・協働した取組の推進

		令和4年度の事業の実施状況	成果
27		**すみだスクールサポートティーチャー活用事業**	
	(1)	●すみだスクールサポートティーチャー(人材登録) ●学力向上支援サポーター(区立全小・中学校に配置) 授業中及び放課後学習等における学習支援 (活動者数174名　実績時間数19,639時間) ●学生ボランティア(活動実人員21名) 教員を目指す大学生を対象とした教育支援ボランティア	■すみだスクールサポートティーチャーを区立全小・中学校に派遣し、授業や放課後補習の支援を通して、学力の定着に課題のある児童・生徒の学力向上に寄与した。
		＜前年度評価委員意見＞ ・墨田区内にある大学の学生を活用することも検討されたい。	
		＜すみだ教育指針の年間目標に対する到達値＞ ■SST(すみだスクールサポートティーチャー)の登録者数　219名 ■目標値　300名	
28		**学校支援ネットワーク事業**	
	(1)	●外部講師を活用した出前授業による学校支援活動の実施 ●学校ニーズを踏まえ、学習指導要領の重点事項に焦点を合わせた出前授業メニューの作成 ●積極的に地域の協力団体等を開拓し、より一層地域の特色を生かした魅力ある事業を実施 ●外部講師として、延べ850人(前年度701人)を、延べ209校(前年度189校)に派遣し、383回の授業を実施(前年度351回)	■環境、福祉、文化など様々な分野の専門家や地域のボランティアを外部講師として派遣し、多様な学びの体験をはじめ、キャリア教育支援による職業観の醸成など、教育内容の充実・向上に寄与した。
29		**放課後子ども教室**	
	(1)	●区立小学校20校(うち、いきいきスクール4校)で実施 ・実施校数:20校(前年度20校) ・延べ実施回数:1,293回(前年度756回) ・延べ参加児童数:59,726人(前年度33,648人) ・延べスタッフ数:7,945人(前年度5,252人)	■コロナ禍による様々な制約の中、保護者や地域住民等で組織される運営委員会の工夫等によって、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所確保に寄与するとともに、学習や様々な体験交流を行った。
30		**リーダー育成事業**	
	(1)	●サブ・リーダー講習会 感染症対策を施しながら区内講習のみ実施(全6回) ●ジュニア・リーダー研修会(年間12回) ジュニア・リーダー研修生:71名(前年度研修生:73名) ●子ども会活動やその他各種少年団体でのグループ活動へのジュニア・リーダー派遣:7回(前年度中止)	■ジュニア・リーダー研修会は、感染症対策を講じた上で、キャンプ研修も含め計画どおり実施した。 ■サブ・リーダー講習会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、内容を変更・縮小して実施した。
		＜前年度評価委員意見＞ ・リーダー育成事業は中止になった事業もあったが、今後も事業を継続させ、子ども会等のリーダーにとどめず、明日を担う地域人材へと発展させるような方向で充実させて欲しい。	
		＜すみだ教育指針の年間目標に対する到達値＞ ■リーダー育成講座参加者数　サブ・リーダー18人　　ジュニア・リーダー71人 ■目標値　サブ・リーダー128人　　ジュニア・リーダー70人	
31		**防災教育の推進**	
	(1)	●東日本大震災等の教訓を踏まえた防災教育の実施 ●地域の防災組織等と連携した体験的な訓練の実施 ●生活指導主任連絡会において、風水害を想定した避難訓練等防災教育の計画見直し ●都市整備課が作成した、ハザードマップを活用した防災教育の実施 ●中学1年生を対象とした、普通救急救命講習の実施 ●「東京マイ・タイムライン」で水災害に関する備えについて考える機会や、生活指導主任連絡会で水災害の授業に関する研修の実施	■地域と連携した防災訓練を全中学校で実施した。 ■防災教育副読本「防災ノート」、「東京マイ・タイムライン」を活用した防災に関する授業を実施した。 ■生活指導主任連絡会において、風水害を想定した避難訓練等防災教育の計画見直しを行った。
		＜前年度評価委員意見＞ ・幼稚園や小学校でも、地域と連携した防災訓練は重要であると思う。	

課題	令和5年度以降の取組
	すみだ教育研究所
■すみだスクールサポートティーチャーと学校の希望等のマッチングについて、更に支援していく必要がある。	■区報やホームページ等で積極的に周知することで、登録者を増やしていく。 ■大学と連携して、大学生の登録者を増やしていく。
	地域教育支援課
■学校の支援となるような出前授業を安定した形で継続するため、地域住民をはじめとするボランティアの更なる発掘と、協力体制を構築する必要がある。 ■外部講師の専門性をより生かすため、学級担任、教科担任が出前授業に積極的に関わる必要がある。 ■実施回数を増やすため、出前授業のPR方法を工夫していく必要がある。	■子どもたちの教育活動等の充実のため、地域と学校の連携・協働体制の構築を推進していく。 ■区内小・中学校のコミュニティ・スクールの導入に向けて引続き指導室と連携し、地域学校協働本部の整備を進めていく。 ■令和3年度に開設した学校支援ネットワーク事業の専用サイト（学校教員向け）を活用し、出前授業の利用を促進していく。
	地域教育支援課
■令和4年度末現在、未実施校が5校ある。未実施校での開設に向けては、中心的な役割を担う人材やスタッフを確保していく必要がある。 ■既実施校においても、PTAや町会など地域のボランティアスタッフが運営しているため、活動日数や内容に格差がある。既実施校においても、スタッフを確保していく必要がある。	■未実施校5校のうち1校開設（令和5年5月） ■未実施校4校については、学校やＰＴＡ等へのヒアリング等により各校の実状を把握するとともに、様々な手法を視野に入れながら実施に向けた検討を行っていく。
	地域教育支援課
■子ども会等からの派遣要請に応えるため、ジュニア・リーダー研修生を増やす必要がある。 ■サブ・リーダー講習会は、ジュニア・リーダーに円滑につなげていくために、より効果的に実施する必要がある。 ■ジュニア・リーダー研修会では、勉強や部活等を理由に、6年間継続できずに辞めてしまう研修生もいるため、より多くの研修生が継続して参加できるようなカリキュラムを検討する必要がある。	■より効果的な内容に見直すとともに、PR方法や実施方法を工夫していく。
	庶務課・指導室
■学校防災計画について、昨今の自然現象（風水害）に対応する内容へ見直す必要がある。また、東京都の首都直下地震等による被害想定の見直しに合わせ、問題点を確認する必要がある。 ■危険回避能力や地域防災への参画意欲を向上させていく必要がある。 ■タブレット端末を活用した防災教育のあり方について、調査研究していく必要がある。	■学校防災計画の見直しを行う。 ■様々な場面を想定した避難訓練を計画・実施し、危険回避能力等の向上を図る。 ■区立全中学校において地域と連携した防災訓練を実施する。 ■「東京マイ・タイムライン」で水災害に関する備えについて考える機会や、生活指導主任連絡会で水災害の授業に関する研修を実施する。 ■中学1年生を対象とした、普通救急救命講習を確実に実施する。 ■「防災の日」等を活用し、中学生に対し、「共助」について理解を促すよう学校に周知する。 ■タブレット端末を活用し、区独自のデジタル教材による防災教育を全校で実施する。

取組の方向2　他機関との連携による学習指導･学習支援の推進

		令和4年度の事業の実施状況	成果
32		**すみだチャレンジ教室**	
	(1)	●夏休みチャレンジ教室 放課後チャレンジ教室を充実させ、効果的な運用を図るため、令和2年度をもって廃止	■放課後チャレンジ教室にて、各学校のニーズに合った方法でチャレンジ教室を実施することができた。
	(2)	●放課後チャレンジ教室 教育委員会が指定した学校において、全9回の日程で小学校は算数、中学校は学校が指定する教科（社会･数学･理科･英語から2教科）の個別指導を実施（参加者：各校9～15名） ･秋期（10月～12月）小学校3校、中学校1校 ･冬期（1月～3月）　小学校2校、中学校3校 ●各校で受講後の学習状況を把握し、その後の学習支援に活用	■秋期に参加した児童･生徒を対象とした事前テスト及び事後テストの結果、89.5％の児童･生徒に、学習状況の改善が見られた。

＜前年度評価委員意見＞
･塾に通えない子どものためにも、一層の拡充を図っていただきたい。
･一定の成果を上げてはいるが、今後は、放課後子ども教室等との連携を図ることが必要だと考えられる。

33		**学校図書館の充実**	
	(1)	●図書館を使った調べる学習コンクールの実施 ①区内全小･中学校が参加 ②調べる学習コンクールの個別相談会（区立図書館3館） ●学校図書館の活用 ①授業での活用 ②読書旬（週）間時のイベント開催 ③本の展示方法改善、掲示物の充実等、環境整備の推進 ④学校図書館担当教諭研修会の実施 ●小･中学校に学校司書を配置し、学校図書館の活用推進 小学校週3日：25校 中学校週2日：10校 （小･中学校ともに1日5時間） ●学校図書館の蔵書の充実 ●学校図書館読み聞かせボランティア養成講座（初級）を実施 ●学校間で情報を共有できるよう、共通フォルダを学校図書館設置端末内に整備 ●寄贈本の受入基準の作成	■調べる学習コンクールの令和4年度における参加者は4,932名（令和3年度は4,733名）、参加出品数は4,932点である。その中の74点を全国コンクールに出品し、優秀な成績を収めた。 ■74作品の内訳は、文部科学大臣賞1名、優良賞7名、奨励賞22名、佳作44名である。 ■学校司書が、学校図書館の書架整理や選書等に関する助言を行い、児童･生徒が利用しやすい環境整備を行った。 ■学校図書館における児童･生徒の一人当たりの年間貸出冊数 ■学校図書館における蔵書資料数

	小学校	中学校
2年度	45.2冊	2.8冊
3年度	52.1冊	3.1冊
4年度	52.1冊	2.6冊

	小学校	中学校
2年度	265,114冊	116,566冊
3年度	269,171冊	121,196冊
4年度	273,734冊	122,281冊

＜前年度評価委員意見＞
･学校図書館の充実、学校と図書館の連携強化に関する事業は、学習指導要領の趣旨に基づく新しい学びの推進の上で大きな意味を有する。各学校における、主体的、対話的な学習活動の展開にもかかわって重要な内容を含んでいるので、現在の成果を生かし、更に創意を生かして充実を図ることが大切である。

＜すみだ教育指針の年間目標に対する到達値＞
■児童･生徒一人当たりの学校図書館の年間貸出冊数　（小）52.1冊　（中）2.6冊
■目標値　（小）40冊　（中）10冊

課題	令和5年度以降の取組
	すみだ教育研究所
■児童・生徒個々の学習の成果や今後の課題を踏まえ、放課後補習の一層の充実を図っていく必要がある。	■より効果的な実施方法を検討し、学習習慣を確立していく。
■より効果的な実施方法の検討が必要である。	■区立全小学校の１～３年生を対象とした小学校低学年放課後学習支援事業「新チャレンジ教室」を実施する。 ■エデュケーション・アシスタント（学校補助員）やＳＳＴ（すみだスクールサポートティーチャー）を活用して実施していく。
	指導室･ひきふね図書館
■図書館を使った調べる学習コンクールへの参加者数を増やす工夫等をしていく必要がある。 ■研修会等での内容を、各学校において周知徹底していく必要がある。 ■学校司書の共通理解の機会の増加や、各校での取組状況や効果的な実践事例についての情報共有が必要である。 ■授業との関連を考慮した、学校図書館の効果的な活用を検討できるよう、研修内容を充実させていく必要がある。 ■教科学習等に役立てるための蔵書を充実させていく必要がある。 ■放課後の学校図書館の利用促進を図る必要がある。	■図書館を使った調べる学習コンクールの実施 ■調べる学習コンクールの個別相談会（一部オンラインの場合も有）の実施 ■中学校の出展数を増やすため、研修会等での周知 ■掲示物や図書コーナーなど、各校の実践例に関する共有フォルダ等での画像データ共有 ■授業における学校図書館の効果的な活用や、区立図書館とも連携した取組についての研修会の実施 ■児童･生徒が図書館の資料から情報を得て、分かったことを説明したり、考えたりしたことを報告する活動についての研修会の実施 ■学校司書を学校図書館に派遣し、専門性を生かした支援や学校図書館の適切な利用方法についての周知･徹底 ■寄贈本の受入基準の共有 ■放課後の学校図書館利用についての周知 ■学校図書館読み聞かせボランティア講座の実施 ■学校図書館の蔵書の充実 ■学校司書意見交換会の再開 ■墨田区立小･中学校に通学する児童･生徒が墨田区立図書館の電子書籍サービスを利用できるよう、全児童･生徒にIDを配付する。

<table>
<tr><th></th><th></th><th>令和4年度の事業の実施状況</th><th>成果</th></tr>
<tr><td>34</td><td></td><td>学校と図書館の連携強化</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>(1)</td><td>●学校図書館担当教諭研修会を4月と9月の2回、図書館の理解と連携をテーマに実施
●調べる学習コンクール個別相談会の開催
●図書館からの学校を対象とした団体貸し出しを実施
◆新規に購入する団体貸出セットの内容について、教員に希望調査を実施
●小学校向けの団体貸出セット（学級文庫用　1セット50冊）を123セットから147セットに増加
●小学校を対象に「生き物」及び「すみだのゆかり」を関連資料を購入した（令和5年度6月から団体貸出資料として運用）
●学校図書館読み聞かせボランティア養成講座（初級）を実施
●ブックリスト配布（「ほんはともだち」、「なつやすみほんはともだち」、「としょかんへいこう」）
◆学校でのブックトークの実施（4校13回）
●中学生高校生のための「POPコンテスト」の入賞作品等を各図書室に掲示（応募数　1,211点）
●ティーンズ情報誌「10代のための本棚」配布
（中学生全学年に年4回発行）
●子ども図書館員チャレンジ講座の実施（3回10人参加）
●中学校図書館での学校連携予約・貸出（4校196冊）</td><td>■学校図書館の活用事例を学校間で共有することで、学校図書館の更なる活用につなげた。
■調べる学習コンクール個別相談会には、106組が参加した。
■図書館からの団体貸出を行うことで、読書活動や調べ学習の推進につながった。
■学校図書館における児童・生徒の一人当たりの年間貸出冊数
<table><tr><th></th><th>小学校</th><th>中学校</th></tr><tr><td>2年度</td><td>45.2冊</td><td>2.8冊</td></tr><tr><td>3年度</td><td>52.1冊</td><td>3.1冊</td></tr><tr><td>4年度</td><td>52.1冊</td><td>2.6冊</td></tr></table>■0歳から15歳における図書館・図書室の利用者数
<table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">登録者数</th><th colspan="2">貸出者数</th></tr><tr><th>人数</th><th>前年度比</th><th>人数</th><th>前年度比</th></tr><tr><td>2年度</td><td>13,626人</td><td>－</td><td>63,695人</td><td>－</td></tr><tr><td>3年度</td><td>13,574人</td><td>99.6%</td><td>90,193人</td><td>141.6%</td></tr><tr><td>4年度</td><td>13,496人</td><td>99.4%</td><td>89,619人</td><td>99.4%</td></tr></table>■0歳から15歳における図書館・図書室の貸出図書数
<table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">貸出図書数</th></tr><tr><th>冊数</th><th>前年度比</th></tr><tr><td>2年度</td><td>208,936冊</td><td>－</td></tr><tr><td>3年度</td><td>290,524冊</td><td>139.0%</td></tr><tr><td>4年度</td><td>282,616冊</td><td>97.3%</td></tr></table></td></tr>
</table>

課題	令和5年度以降の取組
	指導室・ひきふね図書館
■学校図書館や区立図書館等を教科指導に活用していく必要がある。 ■子どもたちの読書活動や図書館利用の実態について、より詳細な状況把握を行う必要がある。 ■学校図書館の環境整備や利用案内の周知など、更に充実させていく必要がある。 ■子どもたちの読書活動を充実させるために、身近にある図書館利用への働きかけが必要である。 ■限られた研修会の中で、充実した研修内容にしていけるよう、テーマ等を工夫する必要がある。 ■個別相談会における相談員を確保し、人材育成を充実させる必要がある。	■区立図書館から学校司書の配置等の運営支援を行い、児童・生徒への読書活動の推進や、教科学習の支援に努める。 [小学校]委託業者スタッフによる支援 週3日(5時間／1日) [中学校]ひきふね図書館員による支援 週2日(5時間／1日) ■児童・生徒の図書館見学や職場体験の受入れ、職員による出張授業を行い、図書館への理解を深める。 ■ブックリスト等を配布し、図書館の利用促進につなげる。 ■図書館から学校への「団体貸出」を行い、子どもたちが多くの図書に接する機会を増やす。 ■学校の実態に則して資料支援を行えるよう、教員に対して図書に関するアンケートを実施する。 ■学校図書館の授業での活用を促進するため、参考図書リストの提供や、レファレンスを充実させる。 ■区立図書館において、学校図書館読み聞かせボランティア講座等を実施し、その育成に努める。 ■研修会後のアンケート調査等を基に、研修内容等を検討する。 ■相談員の確実な確保、人材育成に向けての取組を検討する。 ■調べる学習コンクール個別相談会を開催し、児童・生徒の取組を支援する。

取組の方向3　家庭の教育力向上への取組の推進

		令和4年度の事業の実施状況	成果
35		**家庭と地域の教育力充実事業**	
	(1)	●保育園･幼稚園の保護者会･小学校ＰＴＡ等が、家庭教育学級補助金交付を受け家庭教育学級を開催 家庭教育学級補助金交付:9団体･566人 〔前年度〕8団体･522人	■新型コロナウイルス感染症の影響により、例年よりも件数は減少しているが、前年度よりは件数が増加しており、家庭教育学級の開催により地域の自主的な子育て学習に寄与した。
	(2)	●幼稚園、保育園と連携した、園の保護者や地域の一般区民を対象とする、子どもの生活習慣改善や学習習慣の修得を目的とした講座は、新型コロナウイルス感染症対策のため前年度に続き未実施 【R元年度】7回実施・参加者177名(幼稚園1園46名、保育園4園85名、認定こども園2園46名)	■新型コロナウイルス感染症対策のため未実施
	(3)	●親子で協力する実験を行うなど、学校外での学びの場や親子交流の機会を提供するため、身の回りにある様々な科学をテーマに、親子参加型のワークショップをオンラインで開催 親子で楽しむSTEAM教室（オンライン）：2回実施 参加者58名(保護者29名、子ども29名) 【前年度】：2回実施 参加者74名(保護者37名、子ども37名)	■新型コロナウイルス感染症対策のためオンライン（Zoom）により親子で楽しむSTEAM教室を開催した。親子で創意工夫・意見交換することにより、子どもたちが自ら課題を見つけ、考え、学ぶ力をつけることの動機づけに寄与した。
	(4)	●子育てに関する情報等を掲載した「子育て通信」を季刊(４回)で発行し、幼稚園、小学校１～３年の保護者へ配布、及び区ホームページ、「すみだ子育てアプリ」への掲載	■「すみだ子育てアプリ」で子育て通信を配信することにより、保護者等への情報提供ツールの拡充を図ることができた。
	(5)	●青少年育成委員、青少年委員及びＰＴＡなど地域の指導者を中心に、地域における指導力・相談力向上と家庭教育の重要性等をテーマとした講演会を開催 地域育成者講習会：1回実施 「コロナ禍の子どもとのかかわり方～アフターコロナを見据えて～」 参加者42名 【前年度】新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施	■青少年育成委員、青少年委員及びＰＴＡなど地域の指導者を対象とした講演会を開催し、指導力や相談力の向上に寄与した。
		＜すみだ教育指針の年間目標に対する到達値＞ ■家庭教育支援講座参加人数(親子参加型含む)　58名　　家庭教育学級参加人数　566名 ■目標値　家庭教育支援講座参加人数(親子参加型含む)　500名　　家庭教育学級参加人数　1,000名	
36		**小学校すたーとブック･中学校入学準備冊子の発行**	
	(1)	●対象者（区内の幼稚園・保育園等に通う５歳児とその保護者）及び学校に、家庭教育啓発の冊子（小学校すたーとブック）を配布 ◆区公式ホームページに小学校すたーとブックを掲載	■「幼児期の終わりまでに育てたい10の姿」の解説頁を加えて、入学期の園児・保護者が一緒に学べる内容とした。また、小学校での生活や、家庭での準備について、わかりやすく伝える教材として配布することができた。
	(2)	●対象者（区立小学校に通う６年生）及び学校に、進学準備冊子（中学校入学プレブック）を配布	■新入生が中学校入学後に提出することで、新入生は確実に問題に取り組むことができるとともに、中学校では新入生がどのような目標をもっているかを理解することができた。
		＜前年度評価委員意見＞ ･小学校すたーとブックは非常に意義があるため、もう少し配布対象の枠を広げるとよいと思う。	
37		**ＰＴＡ活動支援事業**	
	(1)	●連合ＰＴＡに対する補助金の交付、連合ＰＴＡが主催する研修大会等への支援 ･墨田区立小学校ＰＴＡ協議会研修大会 「可能性を引き出す魔法のことば PEP TALK」 参加者:206名(前年度:動画視聴 410名) ･墨田区立中学校ＰＴＡ連合会研修大会 「eスポーツ」を楽しく学ぼう！」 参加者:630名(会場 250名、動画視聴380名) (前年度:会場 200名、動画視聴 290名)	■補助金の交付や研修大会等への支援を行うことで、ＰＴＡ活動の円滑な運営と、その充実を図った。

課題	令和5年度以降の取組
	地域教育支援課
■継続的に目標値を達成できるように取り組んでいく必要がある。	■新規団体が積極的に申請できるよう、引き続き、区報・ホームページ等の媒体による周知や、保育園・幼稚園、小・中学校ＰＴＡ等への周知を積極的に行うことで、申請件数の増加を図る。
■保育園との連携実施において、参加者数が想定より少ない状況が続いている。 ■家庭教育学級補助金交付事業により実施する講座と内容が重複するため、連携内容の精査が必要である。	■家庭教育に関する区民ニーズの把握に努める。 ■保育園との連携事業に代わり、家庭教育学級補助金交付の拡大等を図ることで、家庭の教育力向上につなげていくことを検討する。
■学びの場の提供という観点から、より幅広いテーマで、積極的な家庭教育への参加を促す企画を検討する必要がある。	■開催時期・時間・方法等を含め、親子で参加・受講しやすい講座内容の企画を充実させていく。
■社会情勢や対象者のニーズを満たせるよう、掲載内容について充実を図っていく必要がある。	■引き続き、家庭教育支援に関する情報を提供し、家庭教育の意識啓発を行っていく。
■より多くの育成者に参加してもらうため、地域課題やニーズに応じた講演等を実施する必要がある。	■引き続き、青少年育成委員等の地域指導者と連携をし、講演会等を通じて地域の指導力・相談力の向上を図っていく。
	すみだ教育研究所
■より効果的な活用方法について検討する必要がある。	■幼稚園や保育園等、小学校と連携しながら、家庭でのより一層の活用を図っていく。 ■「幼児期の終わりまでに育てたい10の姿」を5歳児の保護者により明確に伝えるために、内容を工夫していく。 ■配布対象を拡大した。
■より効果的な活用方法について検討する必要がある。	■中学校長等と連携し、本冊子の内容を工夫していく。
	地域教育支援課
■研修大会等の周知･啓発方法等について検討する必要がある。 ■価値観や生活習慣等の多様化に伴い、PTAの必要性や運営方法について、保護者等から区に寄せられる意見･要望が増加している。子どもの健全育成のために重要な役割を担っているＰＴＡ活動について、より多くの保護者等に理解していただけるよう、ＰＴＡ会長会等を通じて、単位ＰＴＡとの情報共有を図るとともに、より良い運営について検討していく必要がある。	■連合ＰＴＡに対する活動支援を継続する。また、連合ＰＴＡと連携し、研修大会等の参加者増に向けた取組について検討していく。

目標4　より良い教育活動を推進していくための環境づくりに取り組みます

取組の方向1　学校経営の強化

		令和4年度の事業の実施状況	成果
38		**校務改善**	
	(1)	●校務支援システムを活用した校務の情報化の推進 ●保健機能の改善（健診結果入力画面における操作性の向上） ●新システムの導入にあたっての、不具合等の改善	■教員同士の情報共有が可能になったほか、児童・生徒のデータを保健・成績等多くの場面で活用できるようになり、効率化を図ることができた。 ■新校務システムの導入により、新たに学力調査との連携による指導強化、児童・生徒の心理面での可視化によるきめ細かなサポートが可能となった。
39		**学校運営連絡協議会運営事業**	
	(1)	●全学校（園）で年間3回以上の実施（都型コミュニティ・スクールの要件に沿った内容で実施） ●地域学校協働活動推進事業検討会議を開催し、コミュニティ・スクール導入に向けての課題整理を実施	■学校の教育活動について協議し、様々な意見を基に教育活動の改善を図ることができた。 ■学校関係者評価を行い、全幼稚園、小・中学校がホームページにて学校評価結果を公表している。
		＜前年度評価委員意見＞ ・現場から学校評価が難しいという声が出ているため、学校評価の評価項目や方法の見直しを検討されたい。また、小・中学校間の連携を強化するために、合同での開催も検討されたい。 ・情報収集を精力的に行い、うまく進んでいる事例や困難な事例を学校とも情報共有してみたらどうか。 ・コミュニティ・スクールの導入が計画されているところであるが、学校の働き方改革、学校改善、学校評価、地域学校協働活動、地域活性化、家庭教育支援など、幅広い観点から検討し、それぞれの取組を、学校運営協議会を軸に展開・集約できるような仕組みづくりを求めたい。 ・今後コミュニティ・スクールを実施する場合は、委員の人選のルール作りをした方がよいと思う。	
		＜すみだ教育指針の年間目標に対する到達値＞ ■学校関係者評価におけるA評価の割合　48.2% ■目標値　50%	
40		**学校（園）における第三者評価の実施**	
	(1)	●幼稚園1園、小学校6校、中学校2校（計9校園）に対する第三者評価の実施	■対象校の自己評価結果や学校経営計画の中間評価、授業視察、ヒアリング等を通して総合的に評価を行った。評価結果は、次年度の学校運営の改善に生かせるよう対象校・園に通知した。 ■評価に関する校長所見を作成することにより、評価を受けての改善策が明確になり、学校経営に生かすことができた。
		＜前年度評価委員意見＞ ・墨田区は他の自治体と比べても非常に緻密に行っていると感じている。	
		＜すみだ教育指針の年間目標に対する到達値＞ ■第三者評価における各学校(園)の総合評価(A評価)　75.0% ■目標値　80%	

課題	令和5年度以降の取組
	庶務課
■校務支援システムについては、制度等の変更に合わせたシステム改修等の対応が不可欠である。	■新校務支援システムの円滑な運用のため、必要に応じて適宜カスタマイズ等を行う。
	指導室
■学校や委員の負担が増えないよう開催方法を検討し、学校と地域住民等との連携・協力を一層推進していく必要がある。 ■学校運営連絡協議会を廃止し、コミュニティ・スクールへの移行を進めるための検討委員会を開催し、引き続き、課題の整理と移行準備を進めていく必要がある。	■コミュニティ・スクール導入に向けての課題について検討するために、コミュニティ・スクール検討委員会を開催する。本委員会では、モデル校実施における成果や課題について検証を進める。また、コミュニティ・スクール導入に係る規則制定や委員の人数、人選等の検討も行っていく。 ■コミュニティ・スクールの先進的な取組を進めてきた講師を園長・校長研修会に招聘し、講義を行う。 ■学校評価について、様式や内容等を含め、令和6年度の改訂に向けて作業を進めていく。
	指導室
■評価を踏まえた教育課程を編成し、次年度の学校経営に生かせるよう、実施後、速やかに対象校・園に結果を通知する必要がある。	■令和5年度は、幼稚園2園、小学校6校、中学校3校（計11校園）で第三者評価を実施する。 ■1月上旬に評価結果を各学校に通知する。各評価結果を受けて次年度の学校運営、教育課程に反映し、改善をしていくよう助言する。また、職員会議等で教職員に周知し、共通理解を図るとともに、学校全体として改善への意識が高まるよう指導していく。

取組の方向2　学校施設等の充実

		令和4年度の事業の実施状況	成果
41		**学校施設維持管理事業**	
	(1)	●非構造部材の耐震化に係る外壁改修工事等の実施 ●排水管路の耐震化工事の実施 ●屋内運動場トイレ改修工事の実施 ●校庭整備工事の実施	■区立学校施設の耐震機能を強化した。 ■良好な教育環境を整備するとともに、災害時における避難所としての機能強化を図った。
		＜すみだ教育指針の年間目標に対する到達値＞ 対象である29校（園）の学校施設の非構造部材（ガラス）の耐震化率　29校（園）（100%）（平成30年度に達成） ■目標値　29校（園）100%	
42		**学校施設への環境配慮型設備等の導入**	
	(1)	●整備された校庭の維持管理を実施	■子どもたちが自然教育を学ぶ場の創出に寄与した。
43		**学校ICT化推進事業**	
	(1)	●国のGIGAスクール構想に基づく、高速大容量ネットワーク及び児童・生徒一人1台タブレット端末の運用 （教員用・児童生徒用にタブレット端末の追加整備を行った。） ●GIGAスクール構想について、区民への周知や保護者等の理解を深めるため、学校でのタブレット端末活用に係る動画を区HPで公開 ◆小・中学校に欠席連絡システムを導入 ◆幼稚園に欠席連絡システムを導入 ◆全中学校に自動採点ソフト及び高速複合機を導入	■授業や学活で一人1台端末を日常的に活用している。 ■GIGAスクール構想関連動画3本、保護者向けリーフレット（令和4年度版）、授業改善ロードマップを区HPに掲載した。 ■出欠連絡の電話応対が不要となったことや、保護者向けに情報配信をできるので、教員の負担軽減につながった。 ■テストの採点時間が削減され、教員の負担軽減につながった。
		＜前年度評価委員意見＞ ・GIGAスクール構想を更に充実したものにするために保護者の理解が必要であり、ホームページなどの視聴回数もあまり高くないので、一層の周知が必要と感じる。また、端末の軽量化なども今後の課題である。	
		＜すみだ教育指針の年間目標に対する到達値＞ ■生徒用タブレット型ＰＣの配置校数　35校 ■目標値　35校（100%）	

課題	令和5年度以降の取組
	庶務課
■建築需要の増加･労務単価の上昇から、業者や資材の確保が難しい状況が続いている。	■学校施設の環境向上に資する工事について、引き続き計画的に実施していく。
	庶務課
■校庭芝生化は生徒が自然と触れ合う機会を生み出し、環境教育に効果的であるが、維持管理に課題がある。	■校舎等の増改築に伴い、環境に配慮した設備等の導入を検討していく。 ■生育不良や枯れなどが生じないよう、校庭芝生維持管理運営委員会及び小学校･幼稚園の芝生担当者に対し、引き続き技術指導を行っていく。
	庶務課
■タブレット端末のﾒﾘｯﾄを最大限に引き出す授業モデルを構築できるよう、情報共有や研修等の取組を重ねていく必要がある。 ■幼稚園の更なるICT化を進めていく必要がある。 ■学校によって活用状況に差がある。	■学校の体制や児童･生徒のﾘﾃﾗｼｰに合わせた段階的な活用 ■研修･支援員等を活用し、ICTを活用した授業のﾉｳﾊｳを各学校に水平展開していく。 ■次回の児童･生徒用のタブレット端末更新の際に、軽量化について検討を行う。 ■アンケート等を実施し、より効率的･効果的な活用を提案していく。

目標5　文化活動やスポーツ活動に積極的に参加できる環境を整えます

取組の方向1　オリンピック・パラリンピック教育の推進

		令和4年度の事業の実施状況	成果
44		**オリンピック・パラリンピックに向けた取組**	
	(1)	●カリキュラム・マネジメントの視点からの全体計画作成 ●「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「豊かな国際感覚」について重点的に育成 ●東京2020大会以降も、レガシーとして長く続くことを見据えた教育活動の展開	■各学校で教育課程に位置付け、年間指導計画に基づき、カリキュラム・マネジメントを通じて、各教科において横断的な教育活動を実施した。

取組の方向2　郷土の歴史・文化の理解及び普及・啓発活動の充実

		令和4年度の事業の実施状況	成果
45		**すみだ郷土文化資料館やすみだ北斎美術館等を活用した教育**	
	(1)	●各小・中学校で、各教科と関連し、すみだ郷土文化資料館やすみだ北斎美術館を活用した教育活動を実施 ●児童・生徒の施設見学や体験学習については、新型コロナウイルス感染症対策として、従来の内容・方法を変更して実施 ◆すみだ郷土文化資料館では、大規模修繕工事により半年以上休館したため、施設見学の代替として昔の生活道具の貸出品目を拡充したほか、学校内でミニ展示や体験学習を実施 ◆葛飾北斎学習読本の作成・配布	■葛飾北斎学習読本を小学校低学年用、高学年用、中学生用の3部構成で作成・配布し、授業で活用した（出前授業を行った小学校は1校（4%）、連携授業を行った中学校は1校（10%））。 ■すみだ郷土文化資料館では、休館中の教育普及事業（学校連携事業）として、社会科用教材（昔の生活道具のワークシート等を収録したDVD）を全小学校に配布し、展示物（鰹節削り器や黒電話）を希望校に貸し出した（小学校10校）。
		＜すみだ教育指針の年間目標に対する到達値＞ ■すみだ郷土文化資料館と学校連携事業を実施している学校　小学校10校（40%）（ミニ展示及び道具の貸出校数） ■目標値　小学校25校（100%） ■すみだ北斎美術館と学校連携事業を実施している学校　小学校1校（4%） ■目標値　小・中学校35校（100%）	

課題	令和5年度以降の取組
	指導室
■引き続き、各学校の取組を充実させ、レガシーとして長く続くことを見据えた教育活動を展開していく必要がある。	■東京2020大会以降も、レガシーとして長く続くことを見据えた教育活動を展開していくとともに、各学校において、レガシーの重点項目を定め、推進していく。

課題	令和5年度以降の取組
	指導室・地域教育支援課
■アフターコロナにおける実施内容・方法及び効果的な見学や体験学習の在り方を検討し、実施していく必要がある。 ■オンラインを活用した出前授業の実施について検討する必要がある。	■すみだ北斎美術館、すみだ郷土文化資料館と連携し、見学だけではなく、学校のニーズに合わせた学習方法を推進していく。 ■すみだ北斎美術館の活用方法について、同美術館と協議を重ねていく。 ■すみだ郷土文化資料館の見学や、昔の生活道具の体験学習などに役立つガイドブックの作成・配布を通じて、より効果的な学習につなげていく。

		令和4年度の事業の実施状況	成果
46		**図書館による郷土の歴史･文化についての情報発信**	
		●イベントの実施 ①すみだ文化講座（4回） ･依田学海先生と向島（八広） ･すみだに頼朝がやってきた！（ひきふね） ･コロナ禍後のすみだを元気にする！（緑） ･活版を知る～講座×ワークショップ×展示（ひきふね） ②子ども向けイベントの実施（ひきふね） ･すみだ水族館の協力により、金魚に関する特別展示を実施 ●展示等の実施 ①郷土の歴史や文化をテーマとした特集展示（87回） （主な特集） ･追悼　早乙女勝元（ひきふね･八広） ･半藤一利さんから平和を考える（緑） ･すみだの音楽とともに（立花） ･下町ものづくり（八広） ･相撲いろは（緑） ･たばこと塩の博物館展示（立花） ･隅田川と桜（緑･立花･八広） ･墨田区生まれの絵本作家　塚本やすし（緑･立花･八広） ･東京スカイツリー開業10周年記念展示（緑･立花･八広） ･すみまる停留所観光紹介（緑･立花･八広） ②郷土に関する文献資料や写真資料の展示（23回） （主な展示） ･中島河太郎の足跡をたどる（ひきふね） ･墨田区の遺跡2022（ひきふね） ･永井荷風の見た世界（八広） ･防災減災を考える原画展（ひきふね） ･芥川龍之介と森鷗外　すみだゆかりの作家を読む（立花） ･知られざる相撲の世界展（ひきふね） ･北斎美術館6周年（緑） ･ありがとうライオン株式会社（ひきふね） ･友好都市　小布施（緑） ･すみだ小説MAP（八広） ③常設コーナーの設置･整備 （新設･拡充したコーナー） ･新日フィルコーナーの拡充（ひきふね） ●ホームページ等を利用した情報発信 ①図書館ウェブサイトでのすみだゆかりの人物の紹介（29人） ②デジタル化した地域資料の公開（20件） ③児童、ティーンズ向けパスファインダーの発行 ●郷土の歴史･文化に関するレファレンスの実施 図書館利用者からの郷土の歴史･文化に関するレファレンス（問い合わせ）への対応(60件)	■イベントや展示等の実施に当たり、地域の方や区内企業や関連団体、博物館等と協力･連携しながら実施することができた。 ■展示については、興味を持ってもらいやすいよう、視覚的な効果を活用した展示を心掛けて実施することができた。 ■郷土の歴史･文化の情報については、図書の特集展示や図書館ホームページ等において情報発信を行った。
		＜すみだ教育指針の年間目標に対する到達値＞ ■すみだ文化講座等の実施回数　年4回 ■目標値　年4回以上（子ども向け含む。）	

課題	令和5年度以降の取組
	ひきふね図書館
■地域資料の管理（収集・整理・保存・公開）を適切に行う必要がある。 ■郷土の歴史・文化に関するレファレンス（問い合わせ）に対し、適切に対応していく必要がある。 ■郷土の歴史・文化の情報の発信について、更に充実させていく必要がある。 ■小・中学生が地域のことを知り、将来への励みになるよう、子ども向けの地域資料の収集や、情報発信を充実させていく必要がある。	■地域に関する資料については、収集及び整理等を進めていく中で、職員の更なる専門知識等の向上に努めていく。 ■「すみだ文化講座」などのイベントを利用して、子どもから高齢者まで誰もが興味を持てるような郷土の歴史・文化の情報を発信していく。 ■学校図書館に、すみだの偉人の紹介などの郷土コーナーを設けて、関連図書の展示を行うなど、小・中学生と共に将来への励みになるような取組を行っていく。

		令和4年度の事業の実施状況	成果
47		**文化財の調査･普及**	
	(1)	●区内に存する有形･無形文化財の調査、指定･登録、埋蔵文化財の発掘調査･記録･保存 ①文化財登録件数　153件(前年度150件) ②埋蔵文化財本発掘調査　20件(前年度13件)	■区内に存する歴史的･芸術的に価値の高い文化財を登録･指定することで、文化財の保護及び文化財管理者への支援を行うことができた。
	(2)	●史跡説明板の設置、埋蔵文化財の展示、史跡めぐり、文化財の特別見学会、体験講座を実施した。 ①史跡説明板　付替5基 ②すみだゆかりの展示　1回 実施 ひきふね図書館で区内で発掘された埋蔵文化財を展示 ③史跡めぐり→2回実施 ④特別見学会→1回実施 ⑤体験講座「おとなの伝統工芸体験」→2回実施 ⑥千葉大学と連携した、デジタルデータを活用した文化財の展示 の調査･研究	■史跡めぐり等の普及事業により、すみだの文化財、歴史･地誌を広く周知することができた。 ■ひきふね図書館で実施した埋蔵文化財展示会は、子どもの夏休み時に実施した。子どもの自由研究に利用できるよう、江戸時代の子どもの遊びについて、出土した玩具の展示や子ども用の解説を掲載、参考図書の紹介をするなどして学んでもらえるよう工夫した。
		＜前年度評価委員意見＞ ･図書館による郷土の歴史･文化に関する情報発信は、展示の実施がその内容と共に実施回数の点においても評価できる。ただし、今後は展示等の見学者数などについても可能な限り把握するよう求めたい。学校との連携を更に工夫しつつ、充実させていって欲しい。	
		＜すみだ教育指針の年間目標に対する到達値＞ ■区登録文化財の登録件数　153件 ■目標値　158件	

課題	令和5年度以降の取組
	地域教育支援課
■区内に残された貴重な文化財を保護するために、積極的に調査を進める必要がある。	■引き続き、区内の文化財の調査･記録･保存を行い、区民の貴重な財産として後世に伝えるべきものについては、指定･登録への取組を継続していく。
■区民の学習活動等に資するため、文化財情報を積極的に発信する必要がある。 ■図書館利用者がだれでも見ることができる展示形態であるため、正確な見学者数を把握することが難しい。	■区ホームページや広報誌等を活用し、指定･登録文化財の紹介を積極的に行う。 ■より多くの方に埋蔵文化財を見ていただくため、出土遺物の展示方法やデジタル技術を活用した閲覧方法を検討していく。

（４）重点審議対象事業の点検・評価

審議内容の充実を図るため、第三者評価委員会で重点的に審議する事業について、次の２つの視点から、選定基準を設定した。

① 重要度の視点（行政側）
　第三者評価委員に点検・評価を求める必要性が高い事業

② 関心度の視点（区民側）
　その他、区民・利用者等に身近な行政サービスで関心が高く、事業内容や実施目的を周知する必要が高い事業

上記基準に照らし、下表のとおり事業の選定を行った。

施策・事業名（所管課）	選定理由
不登校防止対策の推進（指導室）	増加する不登校及び不登校傾向の見られる児童・生徒に対する支援や配慮、関係部門等との連携等、その未然防止や早期学校復帰に向けた取組状況について、重点的に評価する必要がある。

＜参考＞

過去の重点審議対象事業	施策・事業名（所管課）
令和４年度	ＧＩＧＡスクール構想の推進　（庶務課、指導室、すみだ教育研究所）
令和３年度	ＧＩＧＡスクール構想の推進　（庶務課、指導室、すみだ教育研究所）
令和２年度	学校における働き方改革の推進（庶務課、指導室）
令和元年度	放課後子ども教室推進事業（地域教育支援課） 子ども読書活動の推進（ひきふね図書館）
平成 30 年度	学力向上３か年計画の実施（すみだ教育研究所） 新学習指導要領への対応（指導室）

令和４年度事業に対する内部評価

重点審議対象事業

施策名	不登校防止対策の推進

令和４年度の取組内容及びその成果

1　校内スモールステップルームでの未然防止対策の強化

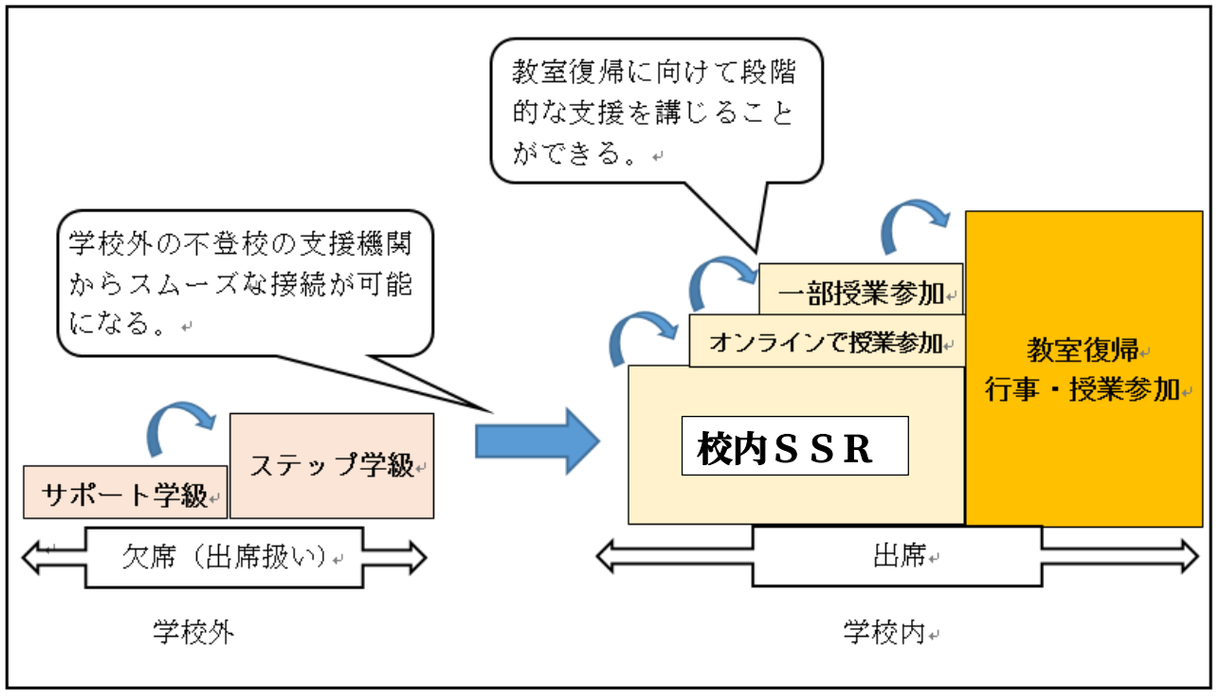

・区内中学校４校に、校内スモールステップルーム（以下、校内ＳＳＲという。）を設置した。
・校内ＳＳＲには校内別室指導支援員（以下、支援員という。）を配置し、継続的に通室する生徒の支援に当たる体制を構築した。
・校内ＳＳＲでは、欠席日数が 30 日以上の既に不登校になっている生徒の他に、欠席日数が 30 日未満で、不登校の兆候が見られる生徒も支援対象としている。

＜成果＞
・不登校の支援機関からの復帰に向けた、段階的な支援を講じることができた。
・欠席日数が 30 日未満の生徒の不登校の未然防止のために校内ＳＳＲを活用した結果、教室への早期復帰や登校状況の改善につながった。
※設置校４校では、未然防止で利用した生徒 43 名の内、33 名の登校状況が改善した（好転率 76.7%）。

事業概要	不登校児童・生徒の未然防止、早期対応、長期欠席から復帰支援を目的に、不登校支援機関や外部人材による支援体制を整備する。

課題	令和５年度以降の取組
■校内ＳＳＲでの支援体制の強化 ・多様なニーズをもった生徒の受入れ体制や教職員の協力体制の構築を進める必要がある。	■校内ＳＳＲ巡回指導員による巡回指導 ・全中学校への校内ＳＳＲ設置に合わせて、巡回指導員による巡回指導を行い、更なる支援体制の強化を図る。また、校内ＳＳＲに配置している校内別室指導支援員を対象としたオンライン研修を実施し、通室生徒へ寄り添った対応や、教員と連携した学習指導のポイントなどに関する資質向上を図る。

令和４年度の取組内容及びその成果

２　スクールソーシャルワーカーを活用した関係機関との連携

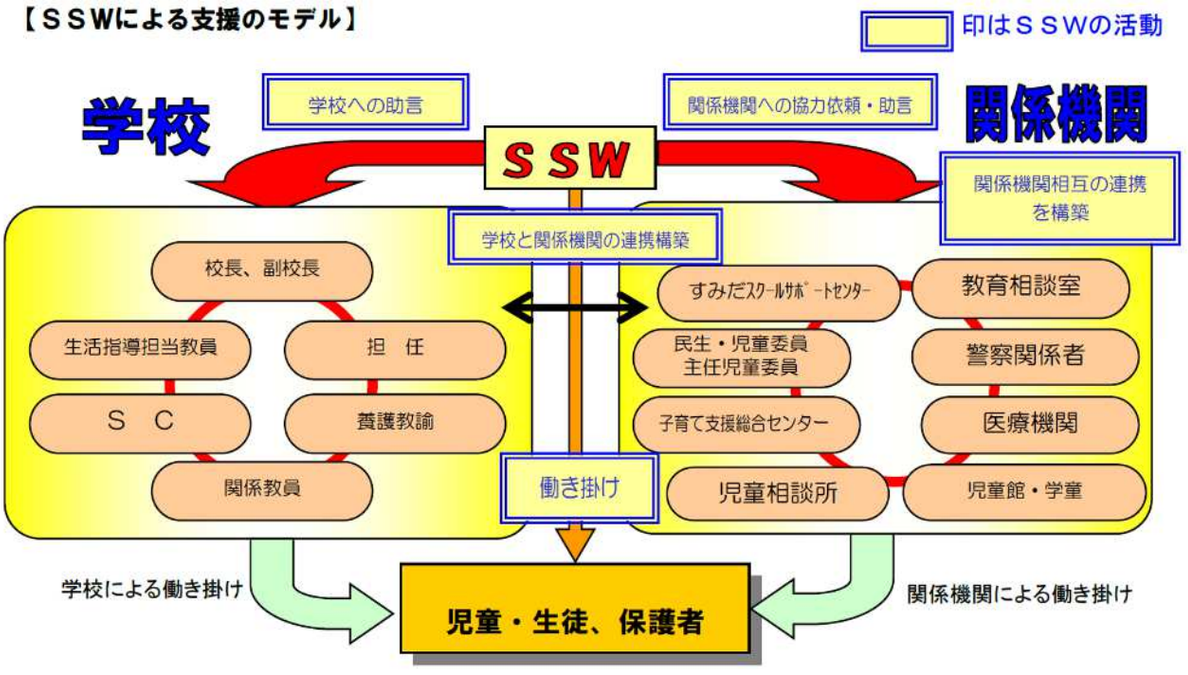

＜成果＞

・スクールソーシャルワーカー（以下、ＳＳＷという。）を核として、不登校児童・生徒の支援に当たる関係機関や関係者がつながり、情報交換や効果的な支援の実施につながっている。

・令和４年度対応児童・生徒数 101 名の内、33 名が解決又は状況が好転した。（好転率 32.7%）

３　教員研修や不登校対策支援員の巡回指導等による各校の不登校対応力の強化

＜成果＞

・研修により、墨田区の不登校の現状を認識し、各校の状況に応じた対応策を検討する意識が高まった。

・不登校対策支援員の巡回指導により、個々の児童・生徒への対応状況や各校の対応の成果と課題を収集し、研修等を活用して好事例の提供をするなど、成果を還元できた。

課題	令和５年度以降の取組
■ＳＳＷの活用促進と増員 ・ＳＳＷの対応案件は増加傾向にあるが、複雑化した家庭環境や発達の課題など、学校だけでは対応が困難なケースについては、学校に対して積極的にＳＳＷの活用を促すとともに、一層柔軟に対応できるよう、ＳＳＷの増員を進めていく必要がある。	■ＳＳＷの適切な学校への配置 ・原則２週に１回、１回当たり３時間以内を目安に、学校にＳＳＷを派遣し、管理職や養護教諭等との情報共有や、校内委員会への参加等による連携を強化し、支援が必要な児童・生徒の早期発見・早期対応につなげる。
■教職員研修の充実 ・組織的な不登校対策を進めるための教職員の意識向上や、要因ごとの効果的な対応について、周知徹底する必要がある。	■「不登校対応の手引き」作成 ・要因別の対応や、関係機関との連携等について取りまとめた教員向けの不登校対応マニュアルを作成し、各学校・教員の対応力強化を図る。
■関係機関との連携 ・令和６年度の教育センター立ち上げに向けて、不登支援機関（ステップ学級、サポート学級）の一体的な指導について検討する必要がある。	■定期的な関係機関との連絡会開催 ・月１回、各不登校支援機関との連絡会を開催するとともに、合同の連絡会を年３回程度開催し、支援体制の一本化に向けた共通認識を図る。
■現状の分析・把握 ・各関係機関からの報告や各校からの不登校児童・生徒の在籍状況報告から、支援の成果と課題を把握し、より効果的な不登校対策の手だてを講じる必要がある。	■現状の分析・把握 ・引き続き、各関係機関からの報告や各校からの不登校児童・生徒の在籍状況報告を取りまとめ、支援策の成果と課題の把握及び改善に活用する。

（５）第三者評価委員の意見

尾木　和英　委員

１　総評

○　２回の評価委員会において、所管課の説明を受け、点検評価を行ったことにより、教育委員会の活動及び令和４年度の施策・事業の実施状況、成果と課題を把握することができた。また､各事業担当者が､次の事業の展開を意識して点検評価を行っていることが把握できた。できるだけ明確な根拠に基づいて､内部点検評価結果資料が作成されている点も評価できる。

○　すみだ教育指針の体系を踏まえて施策の実施状況が構造的に評価され、確かな成果と今後の取組に向けての課題が把握された。これは、今後の事業展開に役立つものと思われる。

○　各事業担当者が、墨田区の実態に即して目標ごとに取組の方向を明確にし、それぞれに創意工夫を生かしている。第三者評価の実施によって、各所管課の着実な事業展開と、よりよい事業を目指そうとしている点もよい。

２　令和４年度の施策体系に基づく内部評価について

○　**目標１について**

学力向上、授業改善等に成果を上げているが、現在の学校は様々な課題に直面していることも事実である。さらに、各学校でどのような課題を抱いているのかをきめ細かく把握し、実態に基づいて組織を生かし、現在の充実を維持するよう努めることが望まれる。

○　**目標２について**

いじめ、不登校への対応には、様々な努力が重ねられている。しかし、新たな状況が生じていることも事実である。今後は、小・中学校及び関係機関等との連携をこれまで以上に重視し、学校、家庭、地域一体になっての取組を重視した事業展開を進めることが望まれる。

○　**目標３について**

学校、家庭、地域が連携・協働しての子どもの育成ということで、意義ある事業が展開され、それぞれに成果を上げていることが把握された。しかし、現在の学校は、学校のみでは対応しきれない様々な課題に直面している。それだけに、スクールサポートティーチャー事業、学校支援ネットワーク事業については、今後は更にきめ細かな実態把握に努め、実情に即してそれぞれの趣旨が生かされることを期待したい。

○　**目標４について**

学校運営連絡協議会運営事業については、学校力に役立つことを大切にした事業展開に注目したい。学校は非常に多様な、また困難な課題を抱えるようになっている。それだけに、効果的な活動が行われるよう実態に即して充実を図ることが必要である。

学校の情報化については、授業改善、教師の指導、安全管理など、様々な側面があるので、総合的なまとめとして、墨田区学校情報化推進計画といったものを根底に置くことを望みたい。

○　目標５について

関連する事業が、墨田区の特色なども考慮して着実に展開されていることが確認できた。しかし、今後については区民のニーズや学校の活動との関連など、なお一層状況をきめ細かくとらえて充実を図る事が期待される。

3　重点審議対象事業（不登校防止対策事業）について

○　全体にわたって、実態の把握に努め、創意工夫を凝らした事業展開を行っている。校内スモールステップルームなどの実践も注目されるが、今後も、どのような取組が有効かについて検討を加え、更に成果を収めていくことを期待したい。

○　問題の背後には、最近の子どもの変容という実態がある。不登校の要因には様々な側面がある。きめ細かな実態把握に基づいて、事業展開を図る必要がある。

○　今後の取組で重要になるのは、教職員の研修と関係機関との連携である。その効果的な実施については、各学校の実施状況の把握に努め、更なる成果が得られるよう留意することを望みたい。

佐藤　晴雄　委員

1　総評

学力向上に向けた各事業や生徒指導上の課題解決に資する関係事業は当初の目的を達成しているものと評価できる。また、各種事業の「成果」を見出しながらも「課題」を提起するなど、事業全体の改善を図ろうとする教育委員会の姿勢を読み取ることができる。

なお、評価に際して、目標値は重要な要素になることから、数年間を見通した段階的な数値の設定を試みてもよい。また、成果としての数値は前年度のみならず他区や全国の数値との比較も重要になる。これらの点を「内部点検・評価」の指標とすることが望まれる。

2　令和４年度の施策体系に基づく内部評価について

○　目標１について

学力向上については、本区においてこれまで地道に取り組んできており、その成果が毎年見られている。令和４年度も学力低位層に学力向上が見られ、特に小学生の成果が顕著である。「ふりかえりシート」の活用や、教員研修の充実が学力向上の成果につながっていると評価できる。習熟度別指導も学力向上に資することになるが、課題にも記されているように、打合せ等の業務が発生することから、教員の働き方にも配慮しながら、その指導の充実を図るよう工夫されたい。

特色ある学校づくりについては、意味のある取組であることは言うまでもないが、推進校等と他校との著しい格差が発生しないよう、その成果が全校に活用されるよう配慮する必要がある。

○　目標２について

人権教育については現在、課題とされているLGBTに関する性自認や性的指向も連絡協議会で取り上げたことは評価できる。この新たな課題は今後もより重視されることから、教職員研修のテーマとしても取り上げて行く必要がある。いじめ問題への対応については、指導主事の学校訪問やスクールカウンセラーの活用など多面的に取り組まれた結果、解消率が比較的高くなっている。いじめ問題対応には、特に教職員の情報交換によって複眼的に捉えることが重要になる。そのためにも「チームとして」取り組むことをより強く期待したい。

SNS 等の適切な使い方については、情報モラルと共に、情報活用ルールを教職員と児童・生徒に浸透させることが重要になる。そして、児童・生徒が情報の扱い方に関して教職員に相談できる雰囲気づくりを工夫することが望ましい。

○　目標３について

スクールサポートティーチャー活用事業及び学校支援ネットワーク事業並びに放課後子ども教室については、おそらく学力向上に資していると考えられるので、今後、コミュニティ・

スクール制度が導入された後には、学校運営協議会との関係づけを図りながら、更なる充実に努めて欲しい。

○　目標４について

コミュニティ・スクールについては、導入に向けた検討会が開催されるなど、徐々にその取組が進展していることは評価できる。コミュニティ・スクールに設置される学校運営協議会は、関係機関や地域・家庭との連携のためのハブに位置付けることによって、効果的な連携の取組が期待できることから、小・中学校数校ずつのモデル校の指定が当面の課題となろう。

○　目標５について

図書館による各種展示については、実施数や取り上げたテーマは区民のニーズに応えられていると評価できる。今後、図書館は学校や郷土文化資料館・北斎美術館等の連携を図りながらその充実に努めることが期待される。

3　重点審議対象事業（不登校防止対策事業）について

不登校防止対策の推進については、校内スモールステップルーム(ＳＳＲ)の実施が高く評価できる。ＳＳＲは、平成 28 年に制定された教育機会確保法(義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律)の基本理念の一つである「不登校児童生徒が安心して教育を受けられるよう、学校における環境の整備」にふさわしい施策になる。教室復帰に向けて段階的な支援を行った結果、好転率が 76.7%になると言う高い成果が得られている。特に、不登校の兆候が見られる生徒も対象にしている点に特色が見出される。

また、スクールソーシャルワーカー(ＳＳW)の活用については、その重要性が全国的に指摘されている。本区においてはＳＳWを核にして関係機関との連携の在り方を明確に整理して、不登校対策に取り組み、一定の成果を上げている。好転率は 32.7%となり、若干低い数字のように見えるが、文部科学省の「令和 3 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、「指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒」は公立小学校 27.1%、公立中学校 28.1%であることから、本区の好転率か決して低いわけではなく、ＳＳWの活用が効果的に推進されていると評せられる。

一般的に不登校は、学年進行と共に増加する傾向にあることから、今後は小学校でも SST の実施が期待されるところである。ＳＳＲの活用については増員を図るとともに、教育センター立ち上げ後には、不登校防止の取組拠点として当センターを位置付けることも課題になると考えられる。

田口　武司　委員

１　総評

小・中学生の学力が全区的に確実に向上していることは高く評価されます。今後は、自ら調べ発表する力や、生きていくための応用力・探究力を更に向上させることが望まれます。また、国型コミュニティ・スクール設置については、５年度からのモデルケースの結果待ちにすることなく、学校と地域のネットワークづくりに、早急にお取り掛かかりください。いじめ、不登校、ヤングケアラーや過度な要求をする保護者等の諸課題に素早く対応できるよう、福祉的課題や法的課題を含めて、支援する体制が必要な時期に来ているのではないでしょうか。障害児に関わる横のつながりとしての、行政部門の整備についても同様です。

今年度の評価委員会において、私の質問に丁寧にご回答・ご説明をいただき、区教育委員会に感謝いたします。今後、私の内部評価項目の要望事項に関して、協議の場を設けてくださると幸いです。

２　令和４年度の施策体系に基づく内部評価について

○　目標１について

保護者等の要求が複雑で多様化し、学校が対応に苦慮している案件もあるようです。弁護士の選定と直接相談できる環境づくりによる、スクールロイヤー制度へもう一歩進めてください。

児童・生徒の学習意欲向上に関しては、生徒・児童自身による実物の観察や調査によって「応用力・探究力」をつける学習へ、授業の工夫・改善を更に行ってください。それに必要な教員の研修については、ふさわしい講師の選定と教員の負担にならない内容の企画で、更にご検討をお願いします。

○　目標２について

長期休業中の食の問題やヤングケアラーなどは、実態を把握することが難しい状況にありますが、福祉部門・保護者・地域等との連携で改善できるよう、取組の強化をお願いします。また、墨田区は特別支援学級への介助員や経費は手厚くされています。知的に遅れのない発達障害児に対する教室・学級の整備・設置についても、ご検討ください。

学級によっては、配慮が必要な児童・生徒に対し教員の手が回らない状況があるようです。更なる人員増等の支援を期待します。

○　目標３について

ひきふね図書館は明るく、閲覧しやすくなりましたが、閲覧室が満席で予約が取れない問題があります。改善をお願いします。また、荒川区の「ゆいの森あらかわ（中央図書館）」

では多くの児童・生徒が笑顔で来館しています。墨田区においても更なる充実をお願いします。

○　目標４について

副校長の業務が年々増加・多様化しており、教員間の連携や児童・生徒指導への余裕を生み出すためにも、全小・中学校への副校長補佐の配置と、それに関わる申請・報告書類の軽減が必要です。また、文部科学省の資料によりますと、教職員の精神疾患による休職者数は軽視できない状況にあり、本区においても同様と推察できます。生徒指導や授業以外の業務軽減を図るためには、保護者等に関わる対応や部活動、学校事務処理に関する諸問題の改善が必要となります。地域力の活用を更に進めてください。

3　重点審議対象事業について

校内スモールステップルーム（ＳＳＲ）については、場所があり人がいることが、不登校や保健室登校の子どもたちにとって大きな支えとなったことは間違いなく、学校関係者からも好評で、それが好転率に表れていると思われます。今後は、校内ＳＳＲの全小・中学校への配置や、それに関わる申請・報告書類の簡素化と正規専門職員の配置について、更にご検討ください。また、校内ＳＳＲによって不登校のそもそもの原因の検証や、それに対してどのようにアプローチした結果、どのように変化・継続し、好転したかなど、数量的な評価だけでなく、質的評価を具体的に示していただけると、改善された内容や継続されているレベルが明確となり、対象者への安心感につながります。

スクールソーシャルワーカーの活用を核としていますが､学校任せになることが懸念され､学校業務増も気がかりです。区教育委員会の役割も明確にした福祉的課題や法的課題を含めた、総合的な支援体制が必要です。また、区が予算や人員配置増を含めて、更に支援を強化することで学校が良くなり、不登校の児童・生徒に限らず、全体が向上します。児童・生徒が良くなれば将来的に地域全体も良くなり発展します（総合的な支援体制は、大阪府寝屋川市で実施されています。）。

令和５年９月　発行

教 育 委 員 会 の 点 検 ・ 評 価 結 果 報 告 書

（令和４年度対象）

編集・発行　　墨 田 区 教 育 委 員 会 事 務 局
〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋1-23-20
電話（５６０８）１１１１（代表）

ひと、つながる。
墨田区